

市民説明会質問等 集計結果

1 説明会開催日

令和8年2月11日（水・祝日）

2 回答数

内容	件数
当日	61名
ウェブフォーム等	27名
合計	88名

※ご意見のみの回答を含む

3 内容

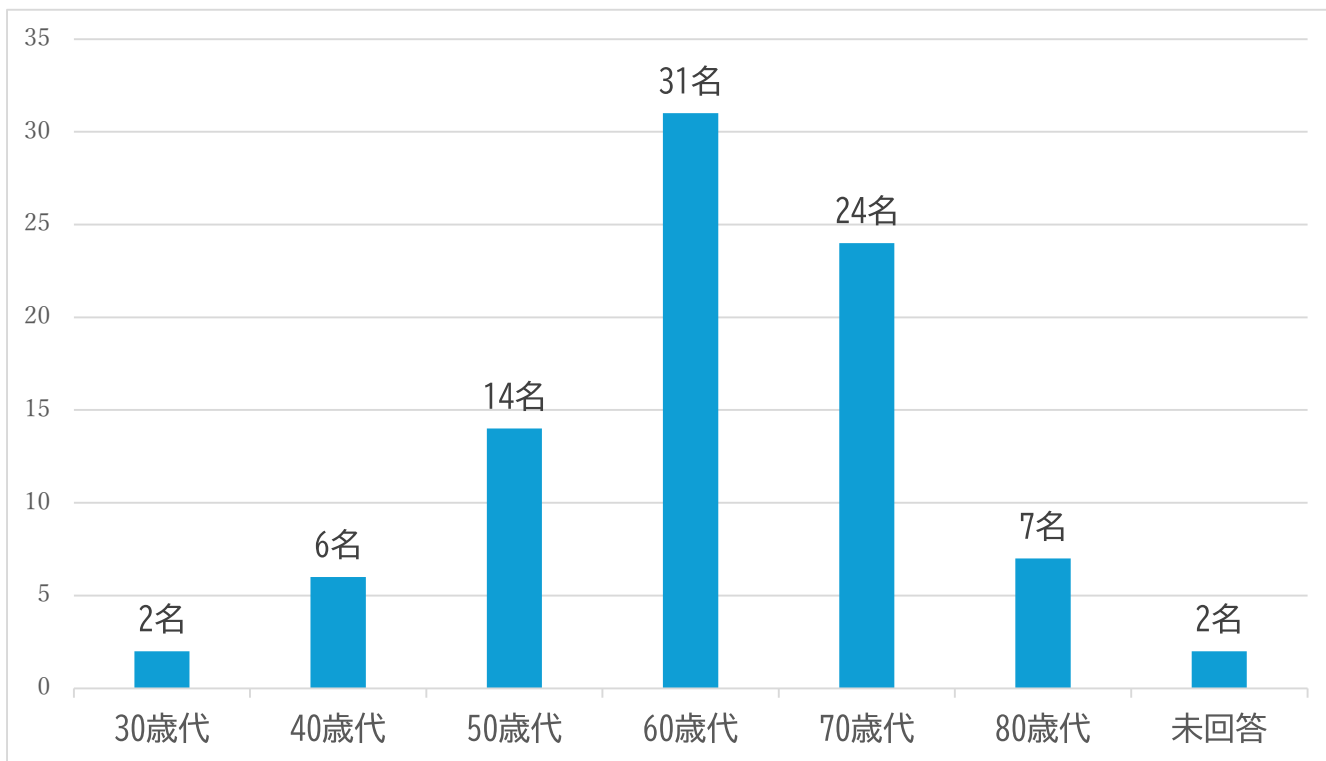
1 天守閣整備事業全般に関する質問等	73件
2 「復元における史実性とバリアフリーの両立」に関する質問等	36件
3 「石垣等遺構の保存」に関する質問等	6件
4 「現天守閣の価値の継承」に関する質問等	3件
5 「市民等の理解促進と機運醸成」に関する質問等	21件
6 その他名古屋城全体に係る質問	6件
合計	145件

アンケート内容

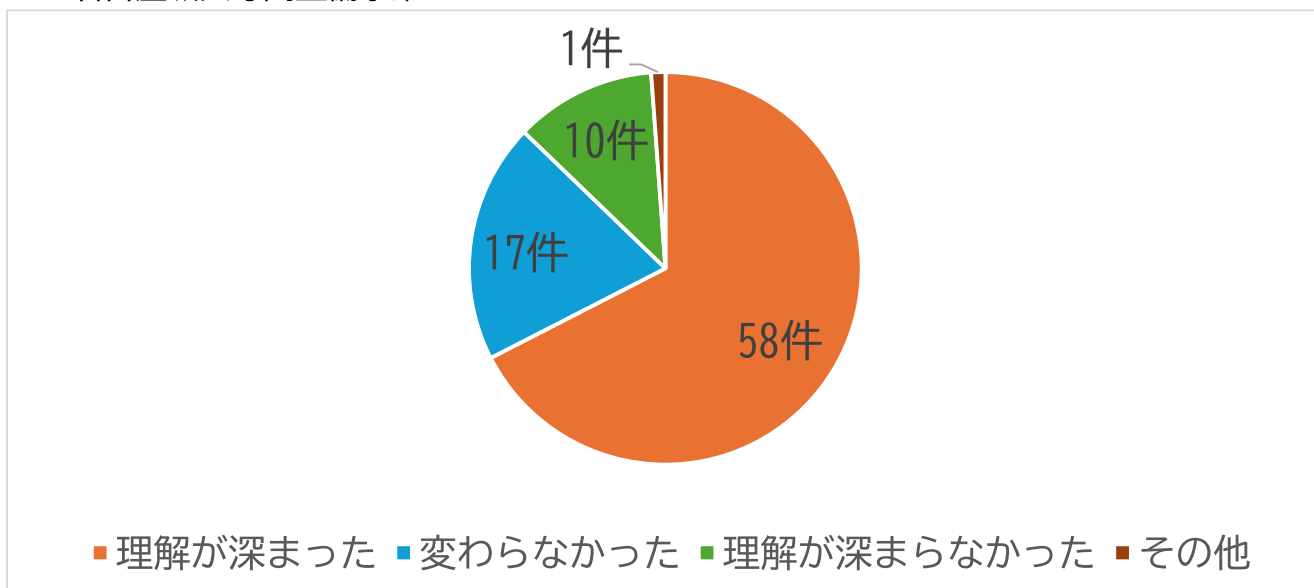
1 回答数

市内在住者	75名
市外在住者	11名

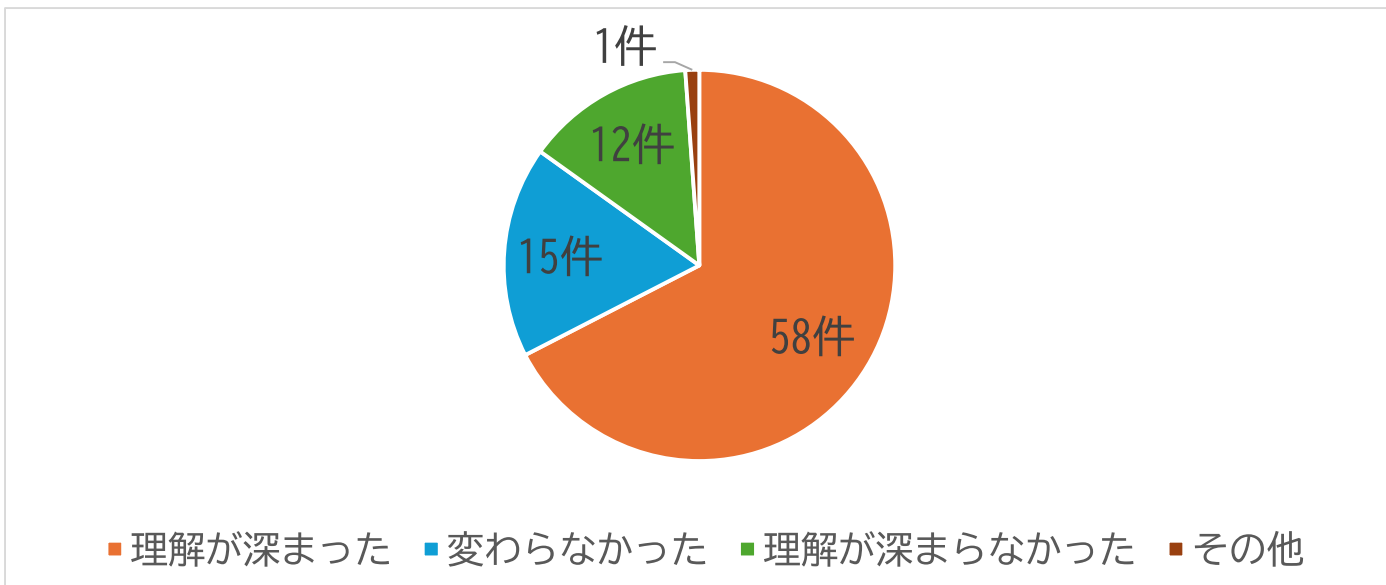
2 参加者の年代



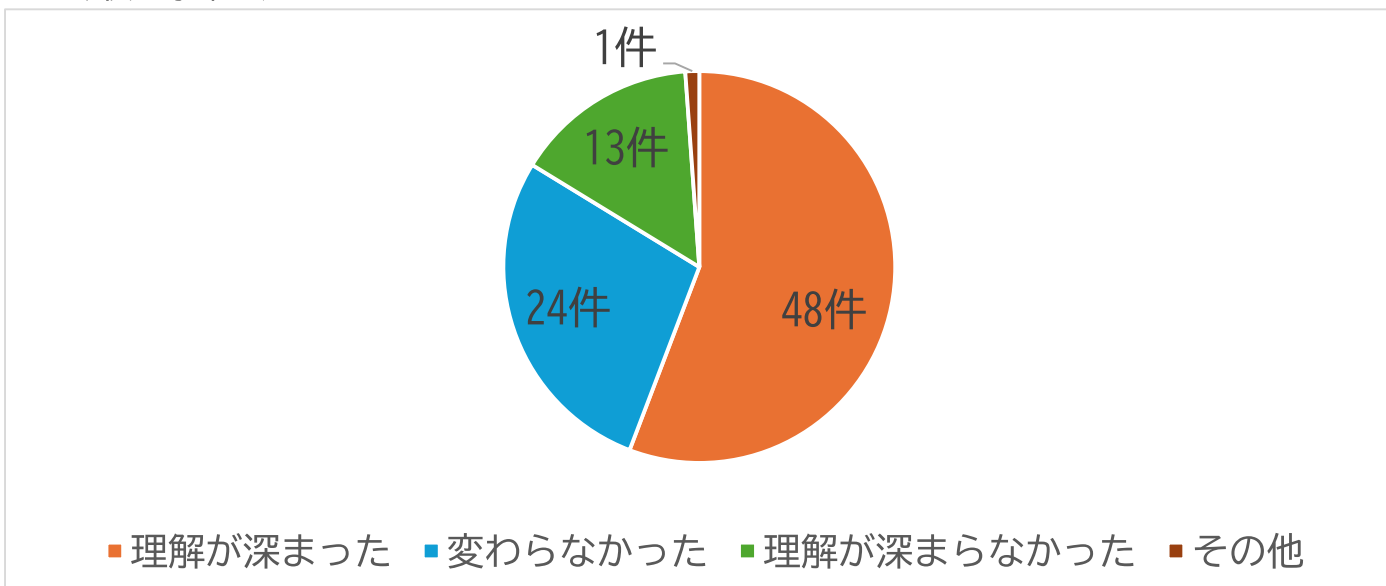
3 名古屋城天守閣整備事業について



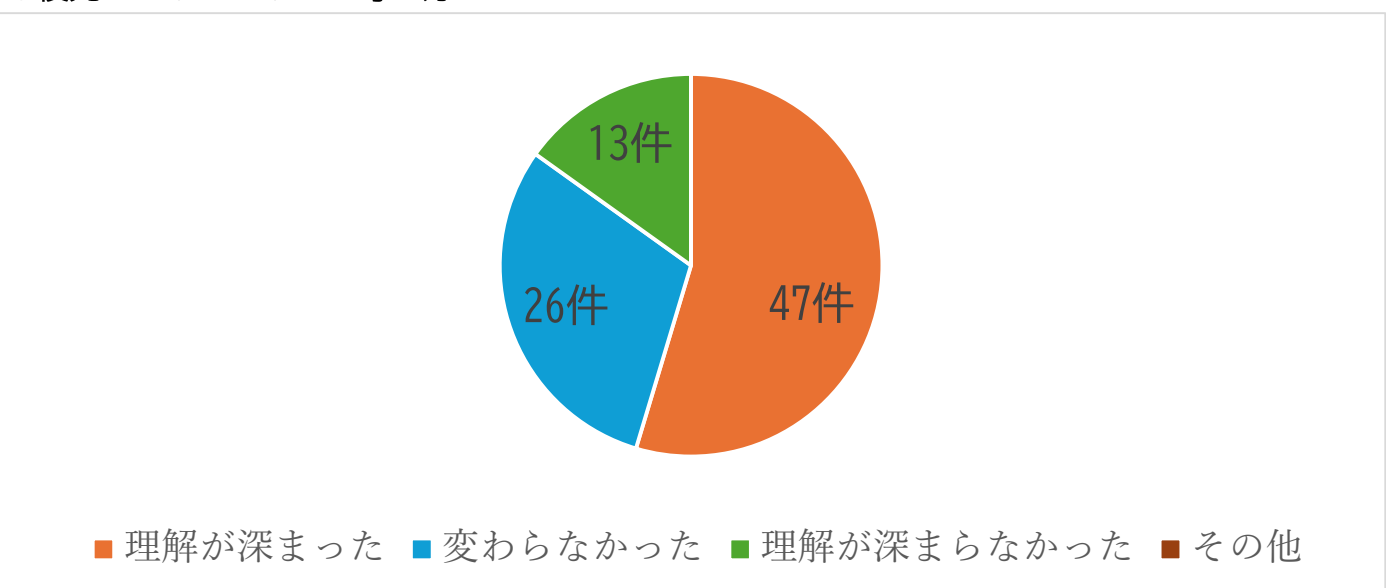
4 事業の進め方に係る総括について



5 今後の事業の進め方について



6 復元とバリアフリーの考え方について



いただいた質問等

- 1 天守閣整備事業全般に関する質問等..... 1
 - 1-1 建築基準法3条を適用させるとのことだが、同意は得られそうか。..... 1
 - 1-2 避難計画の観点が抜けている。避難路の二重化の当局の認識は。..... 1
 - 1-3 避難路の二重化は内部だけでは足りず、外部までとするべき。消防長はどういつているのか。..... 1
 - 1-4 人命の観点で過去に情報公開請求で開示された防災関係の資料は黒塗りをやめてすべて開示するべき。..... 1
 - 1-5 個別質問の1人3分というルールは唐突だ。事前に示されていない。..... 1
 - 1-6 市役所本庁舎や県本庁舎のように現天守閣の文化財の申請はしないのか。十分に資格はあると思う。..... 2
 - 1-7 天守閣整備の手法の検討を始めた当時は、耐震で議会も含めて決まっていた。前市長が復元といったことを、担当者が耐震と言って間違った説明をした。..... 2
 - 1-8 505億を入场料収入で賄うのは間違い。城の施設上、1時間に2500人も入れるべきではない。..... 3
 - 1-9 地震とか台風の際に木造天守は大丈夫か。災害時には天守が避難所になることも考えられるがどうか。また、耐用年数は復元後50年、100年後まで使っていけるのか、修理についてはどういう計画か。..... 3
 - 1-10 公開の場で、エレベーターの設置を求める市民団体と第三者である学識経験者、市長を含む当局で対話をしたい。..... 3
 - 1-11 大型エレベーターの話をするとのことだが、外部エレベーターができないなら、どうできないのか、何が可能で、何が不可能なのか説明がある。..... 3
 - 1-12 宝暦の大修理のときは瓦が全部真っ黒であったが、復元後の天守の屋根について、一番上だけ緑なのはなぜか。..... 4
 - 1-13 ケーソンの上に免振装置を設置して、揺れを軽減してはどうか。..... 4
 - 1-14 スプリンクラーなどを設置するのであればお手洗いも設置できるのではないか。... 4
 - 1-15 梁や柱を取り除くと、文化財にはならないのか。..... 4
 - 1-16 復元の基準はあるのか。..... 5
 - 1-17 収支計画をいつ出すのかということに、見通しが立ってからとあったが、基礎構造が決まらないといくらかかるかわからないということか。..... 6

- 1-18 市長に対して「解体の時点では収支計画が出ないのではないか。それでもやるのか。」と聞かれた際に、市長は「それでもやる」と発言されたが、その考えはどうか。 6
- 1-19 すでに調達した大口径の木材は、今後調達が難しくなるのではないかと。 6
- 1-20 1階と2階は床面積が十分あるので、VRを活用した劇場を設置したらどうか。 ... 6
- 1-21 市民説明会の事前質問一覧については木造天守反対意見がほとんどで市民の賛成意見は消えている。説明会は今後の事業の進め方が重要である。 7
- 1-22 現天守閣の文化財登録の呼びかけについて、現天守閣を保存した場合に、木材や今までかかった関係者の経費はどう補充するつもりなのか。 7
- 1-23 事前のアンケートや市民説明会に出席する人の多くは、不満があるからであり、このやり方では正しい民意は反映されない。 7
- 1-24 焼失前の形で復元をお願いしたい。日本でここしかないというものを作ってほしい。全国のお城好き、歴史好きが二度、三度と訪問してくれるようなものにしたい。100年後の子供たちが誇れる名古屋城を。 8
- 1-25 現天守閣のままでもインバウンドに人気があるので木造化はやめてほしい。 8
- 1-26 名古屋城は家康が築城した当時の根本目的を基本としなければならない。時間をかけて検討し、慌てず復元してほしい。 8
- 1-27 現在の名古屋城を有形文化財とし、耐震改修をして内装を江戸時代の築城に近づけていくのが良いのではないかと。 9
- 1-28 木造復元と耐震改修どちらも多額の予算がかかることなので、この先、100年残るであろう歴史的建造物として考えてほしい。 9
- 1-29 巨大台風や東南海トラフ地震の時、名古屋城は避難所となり、天守も石垣も修理が必要になるが、それだけの費用を名古屋市は確保できるのか。 9
- 1-30 デジタル機器が使用できないのでお知らせは紙面で伝えてほしい。 9
- 1-31 質問等に関してしっかり説明されて大変理解できた。参加して勉強になった。 10
- 1-32 ステップなごやの存在を初めて本日知った。 10
- 1-33 一刻も早く木造天守を完成させてほしい。情報発信、PRを定期的に行ってほしい。木造天守完成までの間、天守閣が存在しなくなってしまうので、縮小した模型天守を造り、木造天守の魅力を発信してほしい。 10
- 1-34 名古屋城天守閣基金へ寄附をしたものです。木造天守復元に向けて、一日でも早く、頑張してほしい、応援している。 10

1-35	理論的内容だけで実際の現実の状況がよく分からなかった。もう少し進んでいると思っていた。.....	10
1-36	建築費の見直しを早期に行ってから新たな段階へ進むべきであり、そのスケジュールを示してほしい。.....	10
1-37	引き続き事業の推進よろしくお願ひしたい。.....	11
1-38	復元ということはどういうことなのか正しく伝えるべき。.....	11
1-39	木造天守の完成を楽しみに待っている。.....	11
1-40	平成28年に実施した市民アンケートの結果に対する分析は正しくなかった。....	11
1-41	一日も早く木造にしてほしい。観光目的ではなく、歴史建造物（国宝）の復元である。.....	11
1-42	地に足の着いた着実な事業推進をしてほしい。.....	12
1-43	少しでも早く復元してほしいが、整備費の見直し、協議をしないと実現しないと思う。また、市がどうしたいのか、細かな意見を聞きすぎると前に進まない有識者はアドバイザーであって決定権や拒否権を持っているのではないので、名古屋市は有識者会議に振り回されすぎていると思う。.....	12
1-44	木造天守の復元に大きな期待をしている。ぜひ早期実現を目指して頑張ってもらいたい。.....	12
1-45	どうして木造に建て替えないといけないのかという説明がない。国宝にならないような復元はしてほしくない。付加設備をつけても国宝になりうると思う。.....	12
1-46	今後の事業の進め方が、適切になされていることを期待する。いろいろと検討しても無理なことは勇気をもって方針変更の決断をしてほしい。.....	13
1-47	事業の進め方、木造復元は変えない方針はよく理解したが、アンケート項目の作り方は市の計画に全面理解したという方向に回答させるものになっているのではないのか。.....	13
1-48	耐震の方針で進んでいたものを、前市長の掲げた木造復元を強行しようとしている。現天守閣の耐震は可能である。.....	13
1-49	予算、納期、完成の設計図もなく現天守閣を解体することは言語道断である。....	14
1-50	いったいいくらかかるのか。過大な公共施設はいらない。.....	14
1-51	文化庁が良いというまで木材の購入をしてはいけないと議会議が言っているのに、なぜ無理に買うのか。.....	14

1-52	検証検討の中で女性も参画していることが何か分かるように工夫が必要だと思う。	15
1-53	プロジェクトとして進める上で日程は必須。早急に日程案を示してほしい。	15
1-54	地下鉄本陣駅から区役所までの案内をもっとわかり易く掲示して欲しい。	15
1-55	事業の流れの説明において、事業の方針についての最終決定機関はどこなのか。市長個人の最終判断となるのか。	15
1-56	差別発言問題があり慎重なのは分かるが、同じ様な内容の説明の繰り返しで肝心の事業そのものの話題がぼやけてしまっていたように感じた。	15
1-57	今回の説明会は一方向的であり聞く側との意思疎通がなかった。	16
1-58	事業が長期化すると費用が気になる。市民に負担が発生しないか。	16
1-59	当初計画から大幅な予算増額が見込まれる中で、現在の社会情勢において本事業を優先的に進める必要性について、より丁寧な説明が必要ではないか。	16
1-60	費用の最大値とか色々仮定して収支検討をし 説明会で提示いただくことは必須である。市債で補う計画が上手くいかないときは、市税が増となるのか。毎年の収支バランスが一番心配。	16
1-61	建築費も明示し、大規模(数万人規模)な市民アンケートを行った方が良いと思います。	16
1-62	木造天守の事業費の見通しについて、実際はどうなっているのか。	17
1-63	木造復元された名古屋城は地方自治法 244 条の“公の施設”に当たるのか、当たるとしたら、同条第 2 項及び第 3 項との整理をどう考えるのかについて、市民説明会の事前質問を行ったが、質問一覧の資料に掲載がなかった。	17
1-64	市民説明会終了後の「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」の記者会見で名古屋市職員が録音した根拠法令、録音するに至った経緯は。...	17
1-65	令和 8 年度に実施される名古屋城の入場料値上げを踏まえると、今後の収支計画を見直す必要があると考えるが、いつどの時点で見直すのか。市長が 11 月のインタビューで発言したりニア開業予定 2035 年を前提とした収支見込みはどの時点ですす予定か。	18
1-66	「史実に忠実な復元」は現実的には存在しえない概念であり、「昭和実測図に忠実に復元」とするべき。現代の法律に基づく建造物に対する法的規制を考えれば、「史実に忠実な復元」は現実的に不可能であり、何らか現代的な手を加えられなければ、復元・運用自体が存在しないということを周知すべきだと思う。	18

1-67	全く別の場所に、大天守・小天守を建設し、石垣の整備やバリアフリー問題がクリアされた段階で移築してはどうか。.....	18
1-68	本丸内は宝暦時代の姿を再現しようという計画であることを知り、いいなと思った。木造天守が、市民一人ひとりが自慢できるものとなり、来場するすべての人々に優しいものであり、さらに平和の象徴として世界にその存在をアピールする、そんなシンボルになってくれればと思う。.....	19
1-69	発言しないというルールを皆が守っていて良かったが、もし討論となったらどうだったのかと思う。.....	19
1-70	沢山の禁止事項、当日の質問禁止など、建設的対話などどこにもなく、ただ説明会を開いたとの既成事実を作るためとしか感じられない。今後の説明会は、もっと活発な意見交換、説明、建設的対話になるように改めてください。.....	19
1-71	今後の説明会では、当日の質疑応答時間の確保、事前質問の受付制度の整備、質問及び回答内容の公開、専門家同席を含む必要に応じたテーマ別説明会の開催、名古屋城天守閣木造復元に関する技術的検討、について実施を要望する。.....	20
1-72	基礎構造および地震対策について、既存ケーソンの安全性確認、免震構造（積層ゴム）の導入、長周期地震動を考慮した制震対策、総合的な耐震安全性の確保を十分に検討・反映していただきたい。市民の安全と歴史的価値の長期的保全の観点から、慎重かつ透明性のある技術的検討を実施していただきたい。.....	20
1-73	天守閣整備事業全般に関する諸質問（ご意見をいただいた方からのご要望により内容をそのまま掲載しております。）.....	20
2	「復元における史実性とバリアフリーの両立」に関する質問等.....	31
2-1	今ある外部エレベーターはどうなるのか。.....	31
2-2	階段昇降機では車いすの人は難しく、エレベーターが必要。垂直昇降設備を付けるのか。.....	31
2-3	木造天守の復元が目的なため、エレベーター等を設置する案件ではない。姫路城等、従来の建物にもエレベーター等はありません。.....	31
2-4	バリアフリーが重要なのは十分理解できるが、ここまで議論がなされたのならもはや「物理的にどこまで可能か」というレベルになっていると思う。内部に大型エレベーターを設置するのは、内部に大きな空間を作ることになり、耐震上、非常に大きなリスクとなる。5階については見事な座敷があり、少なくともエレベーターを設置することは反対である。.....	31
2-5	自分も障害者だが、エレベーター設置が全障害者の希望だと思われたくない。何でもかんでもバリアフリーというのは無理。.....	32

- 2-6 名古屋城は日本で唯一正確な資料等を持ち、再建できる城である。宮大工の技術と経験は日本の城、神社仏閣に貴重なものとなる。エレベーターは反対である。..... 32
- 2-7 木造の天守復元は日本で唯一資料の残る貴重な文化財の復元であり、一般に言われるバリアフリーとは一線を画すべきである。どうしてもバリアフリーにするのであれば、現在の天守を耐震補強することが十分である。意見が平行線をたどるのであれば木造復元は延期、後世の判断にゆだねるべきである。..... 32
- 2-8 昇降設備は最小限とし、できるだけ本物の空間を体験できるようにすべきである。.. 32
- 2-9 現天守閣の耐震改修。史実性とバリアフリーは両立しない。民主主義の基本は多数決なので市民全体に聞いてほしい。..... 33
- 2-10 名古屋城が木造復元でき、かつ、バリアフリー化を両立できたとすれば、世界的に見ても偉業であり、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたい。バリアフリー化については当事者団体との意見調整は必須だが、市民との調整も必須である。当事者、市民がそれぞれ納得する落としどころを見つけ出してほしい。..... 33
- 2-11 戦国時代の城を忠実に天守閣を整備したいのだから、天守閣は史実通りに整備すべき。..... 34
- 2-12 史実に忠実に造ることが目的や目標となってしまった場合、造ったことだけで目標達成となる。多くの人に観光してほしいのならば、すべての人が訪れることが可能な観光名所とするべき。..... 34
- 2-13 国宝に指定された城にはエレベーターはない。なぜならその建てられた時代には無いからである。..... 35
- 2-14 身体の不自由な方や、高齢者が本丸へ上ることができる構造は、現代の日本において必要性があることから、外付けエレベーターの設置を希望する。..... 35
- 2-15 バリアフリーを考えすぎではないかと思う。もっと多くの市民説明会を開催して、多くの市民に参加してもらい、理解を得てほしい。..... 36
- 2-16 バリアフリー方針の検討は難しいと思うが、当事者の方などの意見を聞いて、進めていくプロセスが大事。..... 36
- 2-17 史実に基づいた復元をしてほしい。市民投票を行って誰がどのくらいバリアフリーを必要としているか明確にしてほしい。..... 36
- 2-18 昇降設備は最大でも4階までとし、5階は史実に近い形で復元してほしい。..... 36
- 2-19 1人乗りのエレベーターは構造的に難しいという説明が分かりにくいと感じる。..... 37
- 2-20 急病人が出た際のストレッチャーの運搬や、建物の修理に必要な資機材の搬入など、大型エレベーターは重要な役割を果たすと思う。..... 37

- 2-21 現天守閣には大型23人乗りのエレベーターが2台あり、2方向階段が完備されている。それを減らすことは差別を含むと思う。 37
- 2-22 垂直昇降設備をステップなごやに設置して、当事者や市民に見てもらうことはできないか。 38
- 2-23 バリアフリー法の適用除外になるとの説明が何度もあったが、根拠が理解できない。 38
- 2-24 可能な限りという言葉は都合がよい言葉であり、また、事業目的が損なわない範囲での発言があったが、エレベーターをつけないという結果ありきに聞こえた。「多くの方が天守内部に入り」ではなく、「すべての人が天守内部に入り」であるべき。バリアフリーの実現はすべての人にとってのものである。 38
- 2-25 関係者との対話をしながら、着実に木造復元事業を進めてほしい。 39
- 2-26 バリアフリーの話が出てくるのは当然だが、史実を残す事も大切。 39
- 2-27 市民アンケートで木造復元が多数であったというが、バリアフリーの問題も浮上して当時から世間の情勢も変わって来ているので、もう一度振り出しに戻る必要はないか。 39
- 2-28 史実に忠実な復元は戦国の攻撃を防ぐ目的であり、また、バリアフリー整備を考慮した現代の木造復元は観光資源としての目的であるため、両立はそもそも不可能であり、誤解を生む。両者の主張を取り入れ、現代の環境にマッチしたバランスを取れた名古屋城とすべき。 40
- 2-29 現天守閣を耐震改修した後にできるだけ早く見学できる状態としていただきたい。今後の整備については、すべての人が天守閣に上がることができるよう、エレベーター設置など最新技術を活用したバリアフリー化についても十分に検討し、その内容を具体的に説明してほしい。 40
- 2-30 VRにより、天守閣各階の眺望や風を感じ階段を登る動作であたかも、天守閣に登っている体感を出来る施設を作ってはどうか。 41
- 2-31 構造的に無理なものは無理だと思うが、市はできる範囲で検討していると思う。今の案で良いので、私が生きているうちに、木造天守を作してほしい。 41
- 2-32 バリアフリー化を前提に取り組んでほしい。 41
- 2-33 バリアフリーについて、JIS規格に全ての人があてはまるわけではない。「史実に忠実」との理由だけで人の権利を奪って良いのか。史実に忠実の基準とはなにか。 42
- 2-34 史実に忠実に復元することの価値とバリアフリー（人権）の価値を両立させることや、それぞれの価値にリスペクトを持ち両立させることを見出すマインドを共有する

	ことは大変難しい課題だが、あらゆることが進化している現代社会では実現できると信じている。.....	42
2-35	今までと違い、エレベーターや外付けエレベーターも入れて検討すると言っていたことが印象的だった。.....	43
2-36	車椅子には電動車椅子や大型のタイプもあり、それらが介助者と一緒に余裕を持って乗り込める広さが必要。小さなエレベーターだと「この車椅子は乗れない」という事態が起こりえる。.....	43
3	「石垣等遺構の保存」に関する質問等.....	44
3-1	石垣問題について、今回資料にある本丸御殿内側の線の細い部分も工事をするのか。.....	44
3-2	戦災で焼けた石垣は薬剤で補修ができないと思うが、ふくらみの対策等の工事をするのか。.....	44
3-3	石垣の保存は目途が立っているのか。現天守閣を解体した際に石垣が壊れることはないのか。.....	44
3-4	石垣を壊さないと解体できない場合はどうなるのか。.....	44
3-5	他の問題として石垣の問題がある。現天守解体後に、石垣の問題があって復元できないことか分かったらどうするつもりか？復元できるなんて、エビデンスに基づかない発言は無責任だ。復元出来ないと予言しておく。.....	44
3-6	今も残る石垣は重要だと感じるので建物は二の次でよいのではないか。石垣だけの有料ツアーを行い天守閣整備の財源とする等をしてよいのでは。.....	44
4	「現天守閣の価値の継承」に関する質問等.....	46
4-1	今ある天守を全部壊すのではなく、一部でも瓦など流用してほしい。.....	46
4-2	現天守閣の部材について再利用できる部分は再利用してほしい。.....	46
4-3	デジタル技術を活用した映像制作について、建設業者の動画を再構築してもらい、提供を受けてはどうか。.....	46
5	「市民等の理解促進と機運醸成」に関する質問等.....	47
5-1	情報発信について、名古屋市民向けしか行っていないが、なぜ全国に向けて発信しないのか。目指している復元が、元の城ではなく色々付く城とか発信すべき。.....	47
5-2	PRする動画などを建設会社に作成してもらってはどうか.....	47
5-3	市民説明会を今回の1か所だけではなく、昭和区やほかの区でも開催してほしい。.....	47

5-4	名古屋城木造天守再建が遅れているこの時期を活かし、多門櫓の復元を早急に行っていただきたい。本丸一ノ門と多門櫓を再建すれば、天気にかかわらず観光者に城と防衛を感じていただけ、天守復元の機運を高めることができると思う。.....	47
5-5	今回の説明会の内容を声優やアナウンサーを起用し、字幕を入れてわかりやすくしたうえで動画配信したらよいのでは。.....	48
5-6	当日質問できないことが、市と名古屋城Xのアカウントで補足追記説明がない。....	48
5-7	若者をもっと参加できるようには努力してほしい。もっと内容をかみ砕いて、高校生や大学生に参加してもらったら盛り上がると思う。.....	48
5-8	これからも説明会の開催を希望します。.....	48
5-9	説明会を3~4回ほど開催してほしい。.....	48
5-10	説明ということだけではなく、シンポジウムを丁寧に重ねていく姿勢も重視していることを参加者に届くようにしてもらおうとよかった。.....	48
5-11	国内のみならず、欧米まで海外から寄附を募ってはどうか。そのための発信もしてはどうか。.....	49
5-12	2月11日の説明会は一方向的な説明で閉ざされていた。この形は説明会ではなく、満足している人はいないと思う。これをよしとする市政は民主的でない。.....	49
5-13	なぜ説明会を中村区しかやらないのか。なぜたまににしか説明会をやらないのか。.....	49
5-14	なぜ録音してはいけないのか、また、まともな質問でアンケートをしてほしい。また、なぜマスクをつけるのか、話したくないか、言論封鎖なのか。.....	49
5-15	民間の寄付以外にクラウドファンディングで寄付を全国から募る事も考えたらどうか。.....	49
5-16	資料があるなら、3D映像を作り、専用シアターで体感できる方法も一考してほしい。.....	50
5-17	この開催方法では恐らく不満が出るだろう。一方向的な説明に終始せざるを得ず、質問の回答もどうしても都合のいいものだけが選ばれている感を与える。.....	50
5-18	説明の中で、いくつか固い表現が気になりました。平易な言葉にされた方が良いでしょう。.....	50
5-19	今後の具体的な実施の状況がなく、方針のみで残念であった。もう少し具体的なロードマップがみたかった。.....	50
5-20	市民と名古屋市双方が満足度の高い説明会が理想です。.....	50

5-21	市民からの意見に対する具体的な回答や方向性が十分に示されないまま、事業を進める説明であったことに疑問を感じました。	50
6	その他天守閣整備事業以外に関するご意見等	51
6-1	名古屋城のシカについての今後の対応は。	51
6-2	きしめん亭はどうなるのか。	51
6-3	本丸の整備については別冊資料4ページ（歴史的・文化的空間の将来再現イメージ）のようになるのか。	51
6-4	駐輪場はなくなるのか。	51
6-5	名古屋市営地下鉄の全駅は、バリアフリーが全くできていない。	51
6-6	名古屋城の入場料の値上げが発表されたが、この件に関する市民の意見を述べる機会はないのですか。	51

1 天守閣整備事業全般に関する質問等

1-1 建築基準法3条を適用させるとのことだが、同意は得られそうか。

回答	現在、実施設計を進めている段階であり、実施設計が完了しましたら「建築審査会の同意」を得て、建築基準法第3条第1項第4号の認定が受けられるよう準備を進めています。
----	--

1-2 避難計画の観点が抜けている。避難路の二重化の当局の認識は。

回答	連立式天守である名古屋城天守は、小天守のみが直接地上に通じる構成であるため、大天守からは小天守を通り外部に避難をすることになります。大天守・小天守を一体的にみなした防災・避難計画とし、復元への防災・避難設備の付加（スプリンクラーや屋内消火栓、3階～4階への付加階段など）により、観覧者の安全を確保する計画としています。既に防災・避難計画にかかる第三者評定を取得し、安全性を確認している状況であります。現在、垂直昇降設備を設置する場合の安全性を確認するものとして、評定の再取得に向けて検討しています。
----	---

1-3 避難路の二重化は内部だけでは足りず、外部までとするべき。消防長はどうしているのか。

回答	消防局に対しては、評定等を取得し、安全性を確認していることを説明しています。 なお、消防局からは、「煙感知器による火災の早期発見、消火器やスプリンクラーによる初期消火対策など、消防法により必要となる設備等を計画するとともに、監視カメラによる放火対策や可燃物の持ち込み制限による徹底した出火防止対策を図るなど、利用者の皆様の安全な避難が確保できるよう計画されたい。」との見解を伺っています。
----	---

1-4 人命の観点で過去に情報公開請求で開示された防災関係の資料は黒塗りをやめてすべて開示すべき。

回答	防災・避難計画については、公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報や、防災・避難計画策定における事業者の技術上のノウハウに関する情報を含むことから一部非公開としておりますが、今後の情報公開についても、本市情報公開条例に則り、適切に対応してまいります。
----	---

1-5 個別質問の1人3分というルールは唐突だ。事前に示されていない。

回答	今回の説明会につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応といたしまして、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず事前の質問受付とさせていただきます。 また、多くの方にお尋ねをいただくことを想定し、過去に開催しました説明会と同様の対応をとれるよう、当日の参加者数等を考慮してご協力をお願いさせていただきました。 今回の開催を踏まえ、事業進ちょく等を皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案しながら今後も市民説明会を開催します。
----	--

1-6 市役所本庁舎や県本庁舎のように現天守閣の文化財の申請はしないのか。十分に資格はあると思う。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、戦災によって失われた名古屋のシンボルを、正確に外観復元したことにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、この地域の観光振興に寄与し、高度成長していく街の姿を見守りながら、名古屋という都市のイメージを対外的に発信し続けてきたことの意義は大きいと認識しています。

一方で、現在の天守閣は、平成8年度及び平成22年度に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることがわかりました。また、コンクリートの中性化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もあります。

回答 耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

また、現天守閣は新しい時代に即した天守閣を再建した戦後をという一時代を象徴する建造物であり、本市のシンボルとして市民の愛着や誇りを醸成し、都市のイメージを対外的に発信し続けてきた意義が大きいことから、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につないでいくため、再建当時の図面、写真、新聞等記録の保存や市民の皆様等の思い出のアーカイブ化等の取り組みを検討しています。

1-7 天守閣整備の手法の検討を始めた当時は、耐震で議会も含めて決まっていた。前市長が復元といったことを、担当者が耐震と言って間違った説明をした。

名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。

回答 そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。

耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

1-8]505億を入场料収入で賄うのは間違い。城の施設上、1時間に2500人も入れるべきではない。

回答	<p>名古屋城天守閣整備事業にかかる財源は、入场料収入により賄う計画です。竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、入场料収入を財源とする収支計画を皆様にお示しします。</p> <p>なお、防災計画において、大天守内に2,500人が入場しているケースについて検証しており、既に防災・避難計画にかかる第三者評定を取得し、安全性を確認している状況であります。現在、垂直昇降設備を設置する場合の安全性を確認するものとして、評定の再取得に向けて検討しています。</p>
----	---

1-9]地震とか台風の時に木造天守は大丈夫か。災害時には天守が避難所になることも考えられるがどうか。また、耐用年数は復元後50年、100年後まで使っていけるのか、修理についてはどういう計画か。

回答	<p>災害に備え、観覧者の安全を第一に必要な防災対策を実施します。そのうえで、発災時には観覧者の安全を第一に避難誘導をはじめとした対応を実施し、その後必要に応じて復興事業や予算の確保に努めます。</p> <p>また、復元後の修理については10年ごとに建具や漆喰等の日常的な維持管理・修繕を行いながら築50年目には維持管理として屋根や壁等の補修を行い、築80年目には根本修理を行うことを想定していますが、50年目及び80年目の保修・修理内容については事前調査の結果に基づき実施する計画としています。</p>
----	--

1-10]公開の場で、エレベーターの設置を求める市民団体と第三者である学識経験者、市長を含む当局で対話をしたい。

回答	<p>懇談につきましては、木造天守の昇降のあり方について、市としての考え方を内部検討・整理している段階ですので、一定の考えがまとまったタイミングで検討させていただきたいと思います。</p>
----	--

1-11]大型エレベーターの話をするとのことだが、外部エレベーターができないなら、どうできないのか、何が可能で、何が不可能なのか説明がいる。

回答	<p>最上階までの外部エレベーターを設置するには、天守とは別棟で、高さ40mを超える巨大な建物を天守に隣接して築造し、各階へ空中通路で接続するとともに、建物を安全に支えるための相当規模の基礎や地中深くまでの杭を打設することが必要となり、特別史跡名古屋城跡における地下遺構を大きくき損する可能性があります。</p> <p>また、エレベーター棟と木造天守は、構造上別の建物であり、地震時に別々に揺れることから、干渉しないように空中通路と木造天守を切り離し、可動する床・壁で接続する必要があるが、上階ほど空中通路と木造天守の離隔距離が長くなるため、安全な通路とすることが技術上困難です。</p>
----	--

1-12 宝暦の大修理のときは瓦が全部真っ黒であったが、復元後の天守の屋根について、一番上だけ緑なのはなぜか。

回答	<p>慶長の築城時から宝暦大修理前までについて、初重から4重の本瓦葺、5重（最上階）の銅瓦葺きを全面的に葺き替えた記録がないことから、宝暦大修理前の大天守の姿は、初重（1階）～4重の本瓦葺きは経年変化により濃灰、黒色となっており、5重は全面的に緑青が出た状態だったと考えられます。</p> <p>宝暦大修理後の屋根及び妻壁の修理内容は、5重の銅瓦葺きの仕上以外は、宝暦大修理関連資料『仕様之大法』により詳細に確認できます。『仕様之大法』では行った改修内容を詳細に記録していることから、5重の銅瓦葺きの仕上は行っていないと考え、その場合、5重の銅瓦は緑青が出た状態のままであったと考えられます。</p> <p>また、銅板は手跡等がすぐに酸化、黒変するため素地は好まれず、黒色塗としていたとされることから、築城時の5重は黒色塗の銅瓦で、その後、酸化による黒変のムラを露呈させずに次第に緑青に至ったと考えられます。</p> <p>その後に、5重は葺き直し、塗り直しがなされていない事から宝暦大修理でも、5重は緑青のままとされていたと推測されます。</p> <p>これらの考察を総合的に勘案し、宝暦大修理後の5重は緑青が出たままの状態と考えられます。</p> <p>以上の考え方に基づき、復元計画での屋根仕上を定めるにあたり、復元が完成した時点で緑青が出た状態は不可能であるため、5重屋根は銅板素地として、復元後の一定の時間経過により2重～4重より先に緑青が出て宝暦大修理後の姿となり、さらに時間が経過することで2重から5重の全てが緑青の状態となる外観意匠とし、エイジングが時間の堆積を可視化することで建築にその歴史を刻む過程を尊重することとしております。</p>
----	--

1-13 ケーソンの上に免振装置を設置して、揺れを軽減してはどうか。

回答	<p>免震構造を木造復元天守に採用した場合、天守台穴蔵石垣部分において、免震装置及び建物が動くためのスペースが必要であり、建物の地階部分などの再現に大きな影響が出てしまうため、残念ながら今回の木造復元天守では適さないものと認識しています。今後、現天守閣解体後の穴蔵石垣調査を踏まえ基礎構造及び構造補強方法を決定してまいります。</p>
----	---

1-14 スプリンクラーなどを設置するのであればお手洗いや設置できるのではないか。

回答	<p>名古屋城天守閣整備事業につきましては、可能な限り史実に忠実に木造天守を復元することとしており、史実では天守内部にトイレが設置されていないことから、復元天守には、お手洗いを設置いたしません。非常時等の対応については別途検討いたします。</p>
----	---

1-15 梁や柱を取り除くと、文化財にはならないのか。

回答	<p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保することとしています。</p> <p>特別史跡名古屋城跡の本質的価値を理解する上で根幹となる部分である梁・柱等の主架構は、伝統的な木造軸組建築の形式及び構造上の重要な構成要素であることから変更を加えることは困難であると認識しています。</p>
----	--

1-16 復元の基準はあるのか。

文化庁より、以下の内容の基準が令和2年「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」として示されています。

基本的事項

- ア. 当該史跡等の本質的価値の理解にとって有意義であること。
- イ. 当該史跡等の本質的価値を理解する上で不可欠の遺跡の保存に十分配慮したものであること。
- ウ. 復元以外の整備手法との比較衡量の結果、国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的意味をもつと考えられること。
- エ. 保存活用計画又は整備基本計画において、当該史跡等の保存管理・整備活用に関する総合的な方向性が示され、歴史的建造物の復元について下記の観点から整理されていること。
 - ① 復元の対象とする歴史的建造物の遺跡が史跡等の本質的価値を構成する要素として特定されていること。
 - ② 当該史跡等の歴史的・自然的な風致・景観との整合性が示されていること。
 - ③ 復元後の管理の方針・方法が示されていること。

技術的事項

- ア. 当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代における史資料の作成・残存状況等も踏まえ、次の各項目の資料により、復元する歴史的建造物が遺跡の位置・規模・構造・形式等について十分な根拠をもち、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと。
 - ① 発掘調査等による当該歴史的建造物の遺跡に関する資料等
 - ② 歴史的建造物が別位置に移築され現存している場合における当該建造物の調査資料
 - ③ 歴史的建造物が失われる前の調査・修理に係る報告書・資料等
 - ④ 歴史的建造物の指図・絵画・写真・模型・記録等で、精度が高く良質の資料（歴史的建造物が失われた時代・経緯等によって、復元に求めるべき資料の精度・質に違いがあることを考慮することが必要）
 - ⑤ 歴史的建造物の構造・形式等の蓋然性を高める上で有効な現存する同時期・同種の建造物、又は現存しない同時期・同種の建造物の指図・絵画・写真・模型・記録等の資料
- イ. 原則として、復元に用いる材料・工法は同時代のものを踏襲し、かつ当該史跡等の所在する地方の特性等を反映していること。

配慮事項

- ア. 歴史的建造物の構造及び設置後の管理の観点から、防災上の安全性を確保すること。
※防火対策については「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」に基づいて対策を講じること
- イ. 復元のための調査の内容、復元の根拠、経緯等を報告書により公開するとともに、その概要を復元後の歴史的建造物の内部又はその周辺に掲出し、それぞれについて文化庁に報告すること。特に復元に係る調査研究の過程で複数の案があった場合には、他

回答

	の案の内容、当該案の選択に係る検討の内容、復元の内容等を必ず記録に残し、正確な情報提供に支障が生じないようにすること。
--	---

1-17 収支計画をいつ出すのかということに、見通しが立ってからとあったが、基礎構造が決まらないといくらかかるかわからないということか。

	最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。
回答	また、竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。

1-18 市長に対して「解体の時点では収支計画が出ないのではないか。それでもやるのか。」と聞かれた際に、市長は「それでもやる」と発言されたが、その考えはどうか。

	最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。
回答	竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。

1-19 すでに調達した大口径の木材は、今後調達が難しくなるのではないか。

回答	すでに調達済の柱・梁の木材は、簡単には手に入らない長尺大径木であり、大変貴重な木材なため、今後、同様の木材を手に入れることは、大変困難なことが想定されます。
回答	本事業に係る木材の調達にあたっては平成30年度、令和元年の2か年で、柱、梁など木造天守の構造上主要な部分に関する木材の調達を行っています。

1-20 1階と2階は床面積が十分あるので、VRを活用した劇場を設置したらどうか。

回答	復元後の天守につきましては、復元された木造天守の内部の歴史的空間を体感しながら、名古屋城の核であり尾張徳川家の威信を示す天守の意匠や機能、建築技法とその空間を体感できる場として、展示物等の設置を最小限に留めることとしています。
回答	天守内部への設置は難しいと考えていますが、天守の内部空間を体感いただけるようなVR映像等の制作・公開の準備を進めております。
回答	また、現在開発中の垂直昇降設備については、史実性との両立を図りながら、可能な限り上層階までの設置を目指して検討を進めています。

1-21 市民説明会の事前質問一覧については木造天守反対意見がほとんどで市民の賛成意見は消えている。説明会は今後の事業の進め方が重要である。

回答	<p>今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。</p> <p>今回の事前・事後の質問回答の公開にあたっては、いただいた全ての質問を公開し、市の考え方を示しております。</p> <p>また、説明会の開催方法については、今回の開催を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。</p>
----	---

1-22 現天守閣の文化財登録の呼びかけについて、現天守閣を保存した場合に、木材や今までかかった関係者の経費はどう補充するつもりなのか。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p>
----	--

1-23 事前のアンケートや市民説明会に出席する人の多くは、不満があるからであり、このやり方では正しい民意は反映されない。

回答	<p>今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。</p> <p>お寄せいただいたご質問等につきましては、説明会当日に一部回答を併せて紹介するとともに、ウェブサイトへ掲載することで、広く皆様へ共有を図ります。</p> <p>今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。</p>
----	--

1-24 焼失前の形で復元をお願いしたい。日本でここしかないというものを作ってほしい。全国のお城好き、歴史好きが二度、三度と訪問してくれるようなものにしたい。100年後の子供たちが誇れる名古屋城を。

回答	<p>特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p> <p>一方で、共生社会の実現を目指す現代における歴史的建造物の復元として、多くの方が快適に観覧できるよう、バリアフリー整備を進めることは非常に重要なことだと認識しています。</p> <p>特別史跡内での整備という特殊性がある中で、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解のための史実性の確保や、内部を観覧するために必要となるバリアフリー、防災上の安全性の確保など、事業目的を達成するための様々な要素について、優劣をつけるのではなく、いかに両立させられるかという観点で検討します。</p>
----	---

1-25 現天守閣のままでもインバウンドに人気があるので木造化はやめてほしい。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p>
----	---

1-26 名古屋城は家康が築城した当時の根本目的を基本としなければならない。時間をかけて検討し、慌てず復元してほしい。

回答	<p>名古屋城天守閣整備事業の目的・意義は、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」であり、内部を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせることで、我が国の優れた文化と歴史、技術をより深く知ってもらうこと等としており、文化庁の復元の基準に基づき、外観のみならず内部の意匠・構造等を含めて、可能な限り史実に忠実に天守を復元するとともに、多くの方に木造天守の歴史的・文化的空間を体感していただけるよう、必要な現代設備を付加することとしています。</p>
----	---

	名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。
--	--

1-27 現在の名古屋城を有形文化財とし、耐震改修をして内装を江戸時代の築城に近づけていくのが良いのではないか。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p>
----	--

1-28 木造復元と耐震改修どちらも多額の予算がかかることなので、この先、100年残るであろう歴史的建造物として考えてほしい。

回答	名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。
----	--

1-29 巨大台風や東南海トラフ地震の時、名古屋城は避難所となり、天守も石垣も修理が必要になるが、それだけの費用を名古屋市は確保できるのか。

回答	災害に備え、観覧者の安全を考慮して必要な防災対策を実施します。そのうえで、発災時には観覧者の安全を第一に避難誘導をはじめとした対応を実施いたします。その後必要に応じて復興事業や予算の確保に努めます。
----	---

1-30 デジタル機器が使用できないのでお知らせは紙面で伝えてほしい。

回答	市民説明会等の開催につきましては、ウェブサイトでのお知らせによるほか、広報なごやへの掲載や、区役所・支所等においてチラシを配架する等、引き続き紙面による情報提供も実施します。
----	---

1-31 質問等に関してしっかり説明されて大変理解できた。参加して勉強になった。

回答 事業の進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、今後も市民説明会を開催します。

1-32 ステップなごやの存在を初めて本日知った。

回答 階段体験館「ステップなごや」には木造天守の1階から2階に向かう「実物大階段模型」があり、ご来場いただいた場合には実際に昇降体験をすることができます。
また、実際に使用する木材や100分の1スケールの木造復元模型の展示、VRゴーグルを用いて、復元後の内観イメージをご覧いただけます。
実物大階段模型での昇降体験を通じて、バリアフリーの重要性について理解を深めていただけるよう、引き続き、市内外のイベントなど様々な機会を捉え周知します。

1-33 一刻も早く木造天守を完成させてほしい。情報発信、PRを定期的に行ってほしい。木造天守完成までの間、天守閣が存在しなくなってしまうので、縮小した模型天守を造り、木造天守の魅力を発信してほしい。

回答 事業の推進にあたりましては、より多くの方に天守閣整備事業をご理解いただき、応援していただくため、名古屋城に関心を寄せていただける機会を広げていく必要があると考えています。
そのために、分かりやすい情報発信に努めるとともに、市内外のイベント等、さまざまな機会を捉え、機運醸成の取り組みについて実施してまいりたいと考えています。
なお、模型につきましては、100分の1スケールの木造復元模型を階段体験館にて展示しています。

1-34 名古屋城天守閣基金へ寄附をしたものです。木造天守復元に向けて、一日でも早く、頑張してほしい、応援している。

回答 名古屋城天守閣寄附金へご寄附をいただき、誠にありがとうございました。
名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

1-35 理論的内容だけで実際の現実の状況がよく分からなかった。もう少し進んでいると思っていた。

回答 今後も継続的に市民説明会を開催することや、ウェブサイトでの情報発信等により、事業の進ちよく等について皆様に広くお伝えしていきます。

1-36 建築費の見直しを早期に行ってから新たな段階へ進むべきであり、そのスケジュールを示してほしい。

回答 最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。

また、竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて収支計画を皆様にお示しします。

1-37 引き続き事業の推進よろしくお願ひしたい。

回答 木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。

1-38 復元ということはどういうことなのか正しく伝えるべき。

回答 名古屋城天守閣整備事業の目的・意義は、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」であり、内部を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせることで、我が国の優れた文化と歴史、技術をより深く知ってもらうこと等としており、文化庁の復元の基準に基づき、外観のみならず内部の意匠・構造等を含めて、可能な限り史実に忠実に天守を復元するとともに、多くの方に木造天守の歴史的・文化的空間を体感していただけるよう、必要な現代設備を付加することとしています。

これまで、本事業の概要や進ちよく状況をお伝えするため、市民向け説明会やシンポジウムの開催、有識者会議の資料等の公表をしまいましたが、改めて本事業の概要や進ちよく状況、今後の進め方について様々な機会を捉え、発信していくことで理解をいただきながら事業を進めたいと考えています。

1-39 木造天守の完成を楽しみに待っている。

回答 木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。

1-40 平成28年に実施した市民アンケートの結果に対する分析は正しくなかった。

回答 平成28年度に実施いたしました2万人アンケートにおいて、回答者の6割以上の方に木造復元に賛同いただけたことは、木造復元に対する市民の思いの表れであると受け止めているところでございます。

また、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

1-41 一日も早く木造にしてほしい。観光目的ではなく、歴史建造物（国宝）の復元である。

回答 名古屋城天守閣整備事業は、名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになり、名古屋市へ下賜された後に城郭として初めて国宝（旧国宝）に指定されました。また、名古屋城

は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。

そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を体感していただける場所としていくこととしています。可能な限り史実に忠実に天守を復元することで、文化観光にも寄与するものであると考えています。

本事業の目的・意義は、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」であり、内部を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせることで、我が国の優れた文化と歴史、技術をより深く知ってもらうこと等としており、文化庁の復元の基準に基づき、外観のみならず内部の意匠・構造等を含めて、可能な限り史実に忠実に天守を復元するとともに、多くの方に木造天守の歴史的・文化的空間を体感していただけるよう、必要な現代設備を付加することとしています。

1-42 地に足の着いた着実な事業推進をしてほしい。

回 木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。

1-43 少しでも早く復元してほしいが、整備費の見直し、協議をしないと実現しないと思う。また、市がどうしたいのか、細かな意見を聞きすぎると前に進まない有識者はアドバイザーであって決定権や拒否権を持っているのではないので、名古屋市は有識者会議に振り回されすぎていると思う。

本事業については、特別史跡内での整備であることから、有識者にご意見をいただきながら文化庁に相談し、事業を進めてきたところです。

回 木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。

答 なお、事業費につきましては、優先交渉権者との基本協定書はございますが、社会情勢の変動により建設業界を取り巻く環境が厳しい状況であることも十分に承知しているところであり、優先交渉権者と適宜情報共有し、適切に話し合いをしながら事業費への影響を精査した上で、事業の管理に努めます。

1-44 木造天守の復元に大きな期待をしている。ぜひ早期実現を目指して頑張してほしい。

回 木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。

1-45 どうして木造に建て替えないといけないのかという説明がない。国宝にならないような復元はしてほしくない。付加設備をつけても国宝になりうると思う。

回 特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な

復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

また、文化庁における復元の基準では、「復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと」として、忠実性を軸とする考え方が示されている一方で、配慮事項として、「防災上の安全性を確保すること」として、史跡等の価値を広く知ってもらうための活用として、必要な機能や設備を付加するなど、現代設備を設置することも含めています。

これまで、本事業の概要や進捗よく状況をお伝えするため、市民向け説明会やシンポジウムの開催、有識者会議の資料等の公表をしてまいりましたが、改めて本事業の概要や進捗よく状況、今後の進め方について様々な機会を捉え分かりやすく発信していくことで理解をいただきながら事業を進めたいと考えています。

1-46 今後の事業の進め方が、適切になされていることを期待する。いろいろと検討しても無理なことは勇気をもって方針変更の決断をしてほしい。

回答 本事業の実現に対する市民の皆様の期待に答えることができるよう、課題の一つひとつに取り組み、事業を着実に推進してまいります。

1-47 事業の進め方、木造復元は変えない方針はよく理解したが、アンケート項目の作り方は市の計画に全面理解したという方向に回答させるものになっているのではないか。

回答 アンケートにつきましては、今回の説明会における理解度の向上度を図るものとして項目を設定しております。

今後も、よりよいアンケート項目について思案してまいります。

1-48 耐震の方針で進んでいたものを、前市長の掲げた木造復元を強行しようとしている。現天守閣の耐震は可能である。

名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。

そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。

耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

1-49 予算、納期、完成の設計図もなく現天守閣を解体することは言語道断である。

戦後、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された現在の天守閣は、平成8年度及び平成22年度に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることがわかりました。また、コンクリートの中性化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もあります。

回答 耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

1-50 いったいいくらかかるのか。過大な公共施設はいらない。

最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。

回答 また、名古屋城天守閣整備事業にかかる財源は、入場料収入により賄う計画です。竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちょくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。

1-51 文化庁が良いというまで木材の購入をしてはいけないと議会が言っているのに、なぜ無理に買うのか。

木材の購入については、平成30年度の6月定例会において、「木材の調達にあたっては、文化庁から与えられた課題を確実に解決し、現状変更許可の見通しを立てた上で計画的に行うこと。」との要望を頂いており、市として、プロポーザルに基づき調達が必要であり、現状変更許可取得に全力で取り組む認識のもと、平成30年7月に、「名古屋城天守閣整備事業先行工事」として約95億円の契約締結を行い、平成30年及び令和元年に、主要な木材の調達を行いました。

回答 このタイミングで契約した理由としては、木造天守復元に使用する柱や梁は、簡単には手に入らない長尺大径木で、工程や買い付けの調査調整のため、当時買わないと二度と手に入らない貴重な木材であったためです。

当初契約した時点は、2022年12月の竣工期限に向け、平成30年10月の文化審議会で審議いただくことを見込んでおり、その後、解体先行の方針に変更し、令和元年5月の文化審議会で審議いただくことを見込んでおりました。また、令和元年8月の竣工期限を延期するとした後は、新たな工程の素案として2028年の竣工を前提としたスケジュールに基づく見通しの中で木材の調達を進めていました。

しかしながら、竣工期限については、令和3年11月の経済水道委員会において、復元検討委員会での審議が進むなど、現状変更許可の見通しが得られるまで竣工期限を定めないこととしました。

	そのため、結果的には、議会からの要望に沿わない状況となってしまいましたが、木材の調達については、市として、一定の現状変更許可の見通しのもと進めてきたものと認識しています。
--	---

1-52 検証検討の中で女性も参画していることが何か分かるように工夫が必要だと思う。

回答	名古屋城天守閣整備事業につきましては、関係局も含め女性職員も参画しながら事業を進めています。
----	--

1-53 プロジェクトとして進める上で日程は必須。早急に日程案を示してほしい。

回答	現時点で、具体的な期限をお示しすることはできませんが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めてお示しします。
----	--

1-54 地下鉄本陣駅から区役所までの案内をもっとわかり易く掲示して欲しい。

回答	ご案内が不足しており申し訳ございませんでした。今後は、より分かりやすいご案内に努めます。
----	--

1-55 事業の流れの説明において、事業の方針についての最終決定機関はどこなのか。市長個人の最終判断となるのか。

回答	事業の流れにつきましては、はじめに本市において、必要に応じて有識者へ相談し、指導・助言を頂きながら検討を行い、市として案を作成した上で、当事者参画の場でお示しいたします。 その後、当事者参画の場での皆様の意見や要望を踏まえて、さらに市として検討を行い、再度、当事者参画の場にお示しし、相互理解を図ります。 その際、市は検討した案を当事者参画の場に示すことと併せて、市民理解促進のために、情報発信や意見聴取を行います。 本市として、当事者参画の場や市民理解促進を経たうえで、特別史跡内の整備として必要な手続きである、名古屋城関係の有識者会議に諮った上で、市としての方針を決定することとなります。
----	---

1-56 差別発言問題があり慎重なのは分かるが、同じ様な内容の説明の繰り返しで肝心の事業そのものの話題がぼやけてしまっていたように感じた。

回答	今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。
----	--

1-57 今回の説明会は一方向的であり聞く側との意思疎通がなかった。

回答	<p>今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。</p> <p>今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。</p>
----	---

1-58 事業が長期化すると費用が気になる。市民に負担が発生しないか。

回答	<p>名古屋城天守閣整備事業にかかる財源は、入場料収入により賄う計画です。竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちょくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。</p>
----	--

1-59 当初計画から大幅な予算増額が見込まれる中で、現在の社会情勢において本事業を優先的に進める必要性について、より丁寧な説明が必要ではないか。

回答	<p>現在の天守閣は、平成8年度及び平成22年度に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることがわかりました。また、コンクリートの中酸化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もあります。</p> <p>耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p> <p>市民説明会につきましては、事業の目的や、進ちょく状況についてお示しし、本事業への理解を深めていただけるようわかりやすい説明に努めます。</p>
----	--

1-60 費用の最大値とか色々仮定して収支検討をし 説明会で提示いただくことは必須である。市債で補う計画が上手くいかないときは、市税が増となるのか。毎年の収支バランスが一番心配。

回答	<p>名古屋城天守閣整備事業にかかる財源は、入場料収入により賄う計画です。</p> <p>竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちょくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて収支計画を皆様にお示しします。</p>
----	--

1-61 建築費も明示し、大規模(数万人規模)な市民アンケートを行った方が良いと思います。

回答	<p>最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。</p>
----	---

	<p>また、竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。</p> <p>「名古屋城天守閣の整備方針」に係るアンケートにつきましては、平成 28 年 5 月に実施し、回答の 6 割以上の方に木造化を支持いただきました。</p> <p>本市といたしましては特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしていますので整備方針を見直すために、改めてアンケートを取るといような予定はございません。</p>
--	--

1-62 木造天守の事業費の見通しについて、実際はどうなっているのか。

回答	<p>最終的な事業費につきましては、現天守閣解体後に穴蔵石垣の調査を行い、基礎構造を決定した時点で確定します。</p> <p>また、竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。</p>
----	--

1-63 木造復元された名古屋城は地方自治法 244 条の“公の施設”に当たるのか、当たるとしたら、同条第 2 項及び第 3 項との整理をどう考えるのかについて、市民説明会の事前質問を行ったが、質問一覧の資料に掲載がなかった。

回答	<p>市民説明会当日の質問一覧につきまして、お寄せいただきました質問の反映が漏れておりまして申し訳ございませんでした。</p> <p>以下とおり、市の考え方をお示しします。</p> <p>名古屋城は都市公園である名城公園の一部であり、公の施設です。</p> <p>公の施設として、より多くの方にご利用いただけるよう、本市といたしましては史実性とバリアフリーの両立を目指し、垂直昇降設備の技術開発を進めております。</p>
----	--

1-64 市民説明会終了後の「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」の記者会見で名古屋市職員が録音した根拠法令、録音するに至った経緯は。

回答	<p>「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」による記者会見につきましては、本市が使用の許可を受け使用している講堂内において実施されたことから、会場使用者の管理責任として不測の事態が発生した場合の事実確認ができるよう録音させていたしましたが、問題なく終了したため、録音データを削除しています。</p>
----	---

1-65 令和8年度に実施される名古屋城の入場料値上げを踏まえると、今後の収支計画を見直す必要があると考えるが、いつどの時点で見直すのか。市長が11月のインタビューで発言したりニア開業予定2035年を前提とした収支見込みはどの時点ですす予定か。

回答	竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、収支計画を皆様にお示しします。
----	--

1-66 「史実に忠実な復元」は現実的には存在しえない概念であり、「昭和実測図に忠実に復元」とするべき。現代の法律に基づく建造物に対する法的規制を考えれば、「史実に忠実な復元」は現実的に不可能であり、何らかの現代的な手を加えられなければ、復元・運用自体が存在しないということを知すべきだと思う。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>また、文化庁における復元の基準では、「復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと」として、忠実性を軸とする考え方が示されている一方で、配慮事項として、「防災上の安全性を確保すること」として、史跡等の価値を広く知ってもらうための活用として、必要な機能や設備を付加するなど、現代設備を設置することも含まれております。</p> <p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>これまで、本事業の概要や進ちよく状況をお伝えするため、市民向け説明会やシンポジウムの開催、有識者会議の資料等の公表をしまいましたが、改めて本事業の概要や進ちよく状況、今後の進め方について様々な機会を捉え発信していくことで理解をいただきながら事業を進めたいと考えています。</p>
----	--

1-67 全く別の場所に、大天守・小天守を建設し、石垣の整備やバリアフリー問題がクリアされた段階で移築してはどうか。

回答	名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災によ
----	--

	<p>り天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>なお、復元の基準においては、「復元する歴史的建造物が遺跡の位置・規模・構造・形式等について十分な根拠をもち、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと」とされております。</p>
--	---

1-68 本丸内は宝暦時代の姿を再現しようという計画であることを知り、いいなと思った。木造天守が、市民一人ひとりが自慢できるものとなり、来場するすべての人々に優しいものであり、さらに平和の象徴として世界にその存在をアピールする、そんなシンボルになってくれればと思う。

回答	木造天守の実現に対する多くの市民の皆様からの期待に応えられるよう、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、事業を着実に進めます。
----	---

1-69 発言しないというルールを皆が守っていて良かったが、もし討論となったらどうだったのかと思う。

回答	<p>今回の説明会につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応といたしまして、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず事前の質問受付とさせていただきます。</p> <p>また、事前に従事する職員には研修や、シミュレーションを実施するなど、十分な時間をかけて準備した上で開催しました。</p> <p>今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。</p>
----	---

1-70 沢山の禁止事項、当日の質問禁止など、建設的対話などどこにもなく、ただ説明会を開いたとの既成事実を作るためとしか感じられない。今後の説明会は、もっと活発な意見交換、説明、建設的対話になるように改めてください。

回答	今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。
----	---

	今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。
--	---

1-71 今後の説明会では、当日の質疑応答時間の確保、事前質問の受付制度の整備、質問及び回答内容の公開、専門家同席を含む必要に応じたテーマ別説明会の開催、名古屋城天守閣木造復元に関する技術的検討、について実施を要望する。

回答	今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。
----	--

1-72 基礎構造および地震対策について、既存ケーソンの安全性確認、免震構造（積層ゴム）の導入、長周期地震動を考慮した制震対策、総合的な耐震安全性の確保を十分に検討・反映していただきたい。市民の安全と歴史的価値の長期的保全の観点から、慎重かつ透明性のある技術的検討を実施していただきたい。

回答	木造天守は、多くの方に観覧いただく事を前提としているため、構造計画や防災・避難計画について必要な安全性を確保し、専門家で構成する第三者機関からの評定等を取得することとしております。現天守閣解体後に穴蔵石垣の現状を正確に把握するための調査を行い、その調査結果を踏まえ、天守台の具体的な修復・整備方法と合わせた構造計画、基礎構造の手法を改めて検討します。 現天守閣のケーソン基礎につきましては、これまでに行ってきた各種調査により構造上の問題がないことを確認しており、引き続き使用して天守の復元を行うことが可能であると判断しております。 免震構造につきましては、木造復元天守に採用した場合、天守台穴蔵石垣部分において、免震装置及び建物が動くためのスペースが必要であり、建物の地階部分などの再現に大きな影響が出てしまうため、今回の木造復元天守では適さないものと認識しています。 建物の構造性能につきましては、天守台の特性を反映させた地震波を用いて構造解析を行い検討・確認を行います。復元に当たり、目標とする構造性能を満たす対策として、現時点で検討している主な構造補強方法としては、床板の補強や、板壁内でのダンパーによる補強を行う方針としております。建物の構造補強につきましては、基礎構造が確定した後、改めて建物の構造解析を行い、その結果に基づき補強方法を改めて検討し、その上で確定するものとなります。
----	---

1-73 天守閣整備事業全般に関する諸質問（ご意見をいただいた方からのご要望により内容をそのまま掲載しております。）

質問等	名古屋市は令和8年2月11日中村区役所講堂において名古屋城天守木造復元事業についての市民説明会を2年8ヶ月ぶりに行った。説明会の中で質疑応答は行わず事前に名古屋市あてに送られた質問についてのみ会場で回答するとしていた。その際、事前の説明では、回答しきれなかった質問については説明会終了後、会場内で個別に対応するとしていた。
-----	---

しかし名古屋市は事前質問の一部に対してのみ回答を行い、質問として無視された問題も多い。

取り上げられた質問についても、その設問が編集され、場合によっては問題の核心を無視したような回答がなされており、質問者、市民に対して理解を得ようとする姿勢ではなかった。(そもそも後述する大きな問題が影響している)

終了後の個別対応についても、突然「一人3分間(人によっては5分間と言われた者もいたらしい)」という時間制限が加えられた。この時間制限は事前の説明にはなかったものであり、そもそも私が事前に送った質問事項を読み上げるだけでも3分以上かかる。このような後付けの制限は説明責任を逃れようとするものであり、市民の知る権利、主権を踏みこむ行為である。

またこの時間制限について「ルールです」と一方的に通告する態度は誤っている。そのようなルールは事前に告知されても許されざるものである上に、現地で突然通告するに及んでは、先ずは質問者に「協力をお願いします」という態度でアプローチするのが社会人としての常識だろう。

他の質問者も居ることから、「会場で文書を書けば、必ず回答する。質問と回答は名古屋城のホームページで公開する」との約束の下、個別ブースを開け、質問事項を文書化していたところ、今度は「会場は5時に閉鎖される、文書はそれまでに書け」と通告される。2度にわたる「後付けルール」に私は呆れかえったが、文書は後日送るが、それでよいかと確認し、それで良い。後日送った質問文は一字一句改ざんせずに公開し、それに対してちゃんと回答を寄せるか。と、念押しをしたところ、公開するとのことであったので、会場を後にした。

そうしたところ事後質問の締め切りが2月13日であるとの情報を得、2月13日の16時頃、質問文の取りまとめに2週間程度のいただきたいと架電したところ了承を得たので、本日このような形で質問事項を改めて送る。

この市民説明会は名古屋市の捉え方としては「市民討論会」にける差別発言の発生、およびその問題に対する検証報告の趣旨を踏まえ、天守木造化事業を進めようとしたものなのだろうが、まったくなっていない。そもそも差別発言の検証報告書においては、名古屋市の天守木造化優先、スケジュール優先の態度が問題であるとされていたはずであるのに、そうした反省もなく、事業再開のための説明会という考え方は、この最終報告の反省を無視しているだろう。

後述するが、差別発言は名古屋城天守木造化事業が内包する様々な問題の中で、バリアフリー対応という法的要請から生まれたものだが、これ一つに対して対応できたからと言って同事業の問題は他にもある。そしてバリアフリー対応すら満足に解決されているとは言い難い。

そもそも今回の市民説明会は異様な運営がなされていた。会は名古屋市からの説明を一方的に聞くだけで市民からの質問、意見表明は一切許されず、拍手さえ禁止される重苦しい中で進められた。私は名古屋市の説明の中に疑問や、明らかな事実誤認の説明を10点程度確認したが、それらは放置されたままだ。

その中のいくつかは質問として後述するが、いくつかはあえて質問に上げていない項目もある。これも後述するが、基本計画書策定問題や、現天守閉鎖問題、先行解体案の文化庁否定、そして強引に進めたバリアフリー問題が、今回このような事態になった事と同様、

私が把握した問題についても、事業が停止し、無視できない問題になった段階で対応すればよいだろう。

提言：

ここで文章の構成を無視して、一つ提言しておこう。

事後質問受付について、私であったなら次のように運営する。

事前に告知できなかったが、会場の終了時間に5時という制限があり、質問についても一人当たり3分程度しか対応できないとしたなら、まずそれを告知した際に「協力をお願い」する。会の運営ルールを市側が一方的に決めつけ、押し付ける事は避ける。

その上で3分以上に渡る質問がなされたならば、別の場所に移動を促し、2~3人の職員で対応を続ける。回答できないのであれば、質問事項を書き記し、後日の回答を約束すればいい。

当日、私の対応に当初2~3人がかかり、3分をオーバーした時点で5~8人程度の職員が居たようだが、一人の質問者をそれだけの人数で取り囲んで威圧するのはあまりにも知恵が無さすぎる。いわゆる「カスタマーハラスメント」対策、暴力的な要求に対処するつもりなのかもしれないが、一人の質問者を取り囲んで、一方的に「ルールです」と高圧的に強制する行為もまた暴力である。なにより生産性がない、知恵がない。それならば、その内の2~3人が、穏やかに別の場所に移動を促し対応すればいいだけではないか。

私一人に対して、いったい何人が「ルールですから」と口々に言っていただろう。一対他で言い合いになれば、一人のものは声を荒げざるを得ない。私の声が大きくなったのは、会の運営側が、衆を頼んで取り囲み威圧した結果である。私からすれば、私一人に何人がかりで威圧したのか。その運営を顧みる必要がある。

疑問：

・では個々の質問、疑問の前に、この市民説明会の全体を通じる、名古屋市側の認識に対する疑問を表明しておく。

名古屋市は「事業全体を振り返る総括のとりまとめ」として、「事業を進めるうえでの基本的な方針」として、次の4つを掲げている。

市内部の共通認識と円滑なコミュニケーション

人権意識の向上と当事者との建設的な対話

特別史跡内における整備の丁寧な進め方

市民等への丁寧な説明と理解促進・機運醸成

私なら顔から火が吹き出るほど恥ずかしい思い違いがある。

判りますか？

これは裸の王様の姿だ。

名古屋市は名古屋城天守木造化計画について、凡そ全てを熟知しているので、その情報を蒙の啓かぬ「市民等へ」丁寧に説明しやれば理解促進され機運が醸成されるとの表明だ。果たして名古屋市当局は誤りなく市民に説明できるほど事態や状況を理解しているだろうか。

・市民説明会とは、市民に名古屋市の事業推進状況を説明することによって、市民に事業推進状況の中における見落としを指摘していただいて、そうした問題点について、対応する機会であり、名古屋市こそ意見を聞くべき場なのではないか。

今までの市民説明会においても、市民の間から有益な指摘はいくつも出されていた。しかし名古屋市は木造化ありき、スケジュールありきとしてそうした民意を無視し、その結果

生じたのが差別討論会問題だったのではないのか。そしてその反省と称してまだ凝りもせず、木造化ありき、スケジュールありきで市民の声を圧殺して「説明会」を開こうとする。参加者が少なく、実りが少ないのも当然の帰結である。

名古屋市は平成 27 年 12 月に「名古屋城天守閣整備事業にかかる技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)による公募型プロポーザル」に対する「業務要求水準書」を策定し、公表した。これは現在に至るも名古屋城天守木造化事業に対する業務要件であり、本事業はこの枠内で実行されている筈である。これの第 3 章、施設整備の第 2 節、主な設計条件の⑦は「バリアフリー化」であり、「バリアフリーに配慮したものである事」との条件が謳われている。さらに続く第 3 節、施設計画の 1. 建設性能の(5) ではユニバーサルデザインが詳述されている。

名古屋市は名古屋市の策定したこの「業務要求水準」を失念している。

説明を受けなければならないのは、むしろ名古屋市ではないのか。

質問:

それでは名古屋城天守閣整備事業市民説明会に向けた事前質問事項を再掲する。

「史実に忠実な復元」と「バリアフリー」の両立について

名古屋市は昇降技術の実験施設として、総工費約 9 千万円をかけて階段体験施設「ステップなごや」を開設し、「史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指し、昇降技術を世界中から募り、実用化して木造天守へ導入することを目的とします」(※1)として、開発契約費 8 千万円、導入契約費 2 億円(※2)を示し、昇降技術を公募し、2022 年に優秀提案者を選定した。

その提案においても結局「史実に忠実な復元」と法の要請する「バリアフリー」の両立は叶わなかった。

すなわち現代社会の技術力ではこの両者の要望を両立させることはできないと判明したのであり、名古屋市は多額の費用をかけて判明したこの事実を受け入れなければならない。他方近年、米国や中国などでは人間型ロボットの開発が盛んに行われ、そうした中で多脚型の歩行支援機器も実現化されている。数年後には車椅子の代わりにこうした歩行支援機によって、足の不自由な人でも史実に示されたような急峻な階段を安全に昇り降りできる機器が完成し、今回の昇降技術の公募では成しえなかった両者の要望を叶えられるかもしれない。

本事業が歴史的に意義があり、文化的にも重要な建築物の復元であるというのであれば、慌てる必要はなく、こうした技術が完成し、それらが十分信頼性を獲得してから、本事業に組み入れればよいだけのことで、いま、中途半端な結論を出す必要はない。

つまり、2022 年の昇降技術公募における優秀提案は「史実に忠実な復元」と法の要請するバリアフリーの両立を満たしていないことを認め、早晩、そうした技術が完成するまで名古屋城天守閣整備事業を延期する考えはないか?

また、こうした理性的には当然の結論を受け入れず、現在の中途半端な技術によって、

「史実に忠実な復元」についても妥協し、「バリアフリー」の要請にも満足に叶えないとした場合、そのように急がなければならない理由とは何であるのか、お示し願いたい。

※1 ……「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募の実施について」(202.2 年 4 月 18 日)より

※2 ……「名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募 公募要領」(2022 年 7 月)より

2. 起点の問題

今回この市民説明会を開くにあたって、名古屋市が事前に示した「名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について」（以下、「総括」という）を改めて読み返してみても、木材保管料の問題や、そもそも議会からの付帯事項を無視して行われた木材購入の問題、2万人アンケートにおける虚言、保存活用計画公表時のパブリックコメント隠蔽問題（2018年7月）など、いくつもの欠落があることに不満があるが、そうした中でも特に、本事業の「起点」とも言うべき虚偽について正したい。

平成26年6月27日に、当時の市長河村たかし氏は名古屋市議会本会議において「鉄筋コンクリートによるもう一回再建は認めないということを文化庁がはっきり言っております（略）もう朽ちたときにはあれは壊さないけません」と述べている。

まず、この「はっきり言っておる」とする「文化庁」とは誰の発言なのか、明確にされたい。

そしてこの発言は、6年後の令和2年6月に文化庁より示された「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」による「取りまとめ」である「鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について」（以下、「文化庁取りまとめ」）における「老朽化するRC造天守等は、今後、木造による再現の可能性の模索や長寿命化措置など、個別の史跡等の事情により様々な整備方策を執ることが考えられるが、老朽化対策を行う場合には、3.の既存のRC造天守等の役割等も踏まえつつ、4.を参酌し史跡の活用方策とバランスをとりながら、メンテナンスを行っていくことが望ましい。」とする見解と矛盾している。

文化庁が名古屋市に事実と異なる説明を行ったのか。

あるいは文化庁が6年の間に見解を変更したのか。

それとも、市長発言の根拠が誤っていたのか。

本事業の起点でもあるこの件について、名古屋市の明確な回答をいただきたい。

また、平成26年の市長見解が事実と異なっているのであれば、そうした誤認から始まった本事業について、現在、名古屋市はどのような見解を持つものか、明確な回答を求めます。

収支計画の見直しについて

名古屋市は2016年に「名古屋城天守閣木造復元に向けた調査業務」と題された文書を示し、木造復元後2071年度まで入場者数が320万人前後で推移すると想定して、木造復元の費用は入場料収入で賄い得るとしている。

2019年1月21日付け「一般財団法人 日本建築センター」発出の木造名古屋城天守に対する評定書、その評定書の添付文書として付けられた同日付の「評定報告書」に「在館者密度の制限」が謳われ「大天守の最大同時在館者人数」を「2,500人を上限とする」とされている。

観光庁の「旅行・観光消費動向調査」などを参照すると、一般の観光施設においては、土日などの休日の来場者数は全体の来場者数の6~7割にのぼる傾向が見られ、320万人の来場者を見込む場合、名古屋城には休日には一日で約2万人程度の来場客を受け入れるということとなる。

この来場者が上記制限の中で大天守に入場すると、すべての来場者が1時間で昇り降りできたとして、2,500人以上の在館者を受け入れないとなれば、2万人では8時間かかり、現在のような開場時間（9時から16時まで）では受け入れることができない。

名古屋城の営業時間を修正されるお考えは有るのか。

または、2016年の収支計画について、再考されるお考えが有るか、ご回答いただきたい。

※追加質問

2月11日の説明会席上、事前質問に対する回答として、口頭で「現状では収支計画は策定できない」との説明があったようだが、収支計画が策定できないのでは、いままでの議会答弁とも齟齬がある。このような説明があったのか。また収支計画も不明なままで事業を継続するつもりなのか。継続するとしたら、公費をつぎ込んでまで行う事業である理由とは何か。

避難計画について

今回お示しいただいた「名古屋城天守閣事業の進め方について」の「3. 事業の流れ」(p.9)の図によると、「防災計画」がすでに確定したかのように描かれている。

また、有識者会議では確定したとの口頭説明があったと承っている。

しかし、避難計画については、「垂直昇降設備の開発に至る経緯と技術開発等の状況」の中で「(ウ)建物側の技術検討の状況」として「現在、観覧計画及び構造計画の検討や、避難誘導方法など防災計画の見直しを進めている」とされているのみで、全体的な避難路、避難計画等については何も示されていない。

4-1. 現在策定されている範囲で、避難路、避難計画をお示し願いたい。

4-2. その避難計画に対する名古屋市消防長の見解をお示し願いたい。

有識者会議等の議事録によれば、上記のような来場者制限のために大天守来場者は靴を脱いでスリッパを使うこととなっていると伺っている。そして火災発生時には来場者は瓦屋根に設けられた誘導路を伝ってはしご車の籠まで歩いて避難することとなっているらしい。天守5階の屋根の高さは天守台石垣を含むと約55m(18階建てのビルに相当)となっている。そのような高さの屋根をスリッパ履きの一般入場者が安全に歩くことができるのか。そのような避難計画が承認されているのか、消防長の見解をお伺いしたい。

建築基準法との整合性の問題

この度名古屋城天守閣整備事業は、高層木造建築の作成であり、現行の建築基準法とは合致しない。そこで名古屋市は同法三条の「適用の除外」によって建築基準法との不整合を回避するとしているが、同条項は無条件に建築基準法の「適用の除外」を認めているわけではなく、建築物の安全性については「建築審査会の同意を得」ることを求めている。さて、今回お示しいただいた「名古屋城天守閣事業の進め方について」の「3. 事業の流れ」(p.9)の図にはこの「建築審査会」の同意について触れられていない。

5-1. 「建築審査会の同意」については、この図中、どこに入るかお示し願いたい。

また、この「建築審査会」と呼ばれるものは、特定行政庁である名古屋市にもあって「住宅都市局 建築指導部 建築指導課」がその所管であると理解するところだが、本事業に対する名古屋市の説明の中で、現在まで、この「建築審査会」または「住宅都市局」の見解を伺ったことがない。

5-2. 「建築審査会」または「住宅都市局」の当該事業に対する見解をお示しください。

説明会の在り方(意見、その1)

「総括」を読むと、その中で繰り返し繰り返し指摘され、反省とともに改善すべき事柄として上げられているのが「スケジュールありきの中で、様々な事柄が正当な考慮をされずにいた」という事であろうと思います。

しかし、以上に述べた通り様々な問題、違法性。市民に対する説明の不足、情報開示の不徹底。さらに議会への軽視。すなわち民主的手続きの欠落が見られる。

そして今、このような形で名古屋市が一方的に論点を定めて「市民説明会」とすることは、放置されてきた様々な問題点を押し隠し、名古屋城天守を木造化しようとする、まさに「スケジュールありき」の一方的な姿勢ではないのか。

そうした意味で、名古屋市は「総括」において指摘された問題点を何等理解していないし、反省もしていない。そして改善しようともしていないと解釈する以外無い。

上記 1 で述べた通り、

「史実に忠実な復元」と「バリアフリー」が現在の技術では両立できないことを認め、将来こうした条件が整うまで、本事業を停止すべきであり、停止できないのだとするならば、その理由を市民に対して明示すべきだ。

また、2にあるように、

平成 26 年 6 月 27 日の市長発言における文化庁の見解は誰の発言か明確にする責務があり、それが虚偽であるのなら本事業を停止するか、本事業は虚偽の発言によって始まったという事を市民に広く伝えるべきである。

起点となる発言の虚偽性を隠蔽したまま進められる本事業は、その虚偽性を払拭などできない。歴史的評価に耐えられないことを知るべきである。

そして 3 で述べたように、

名古屋市が、木造復元後も今後 50 年間にわたり年間 320 万人の来場者が継続すると想定しているのであれば、その来場者を在館者密度 2,500 人という厳しい制限のもとで安全かつ円滑に受け入れられると本当に考えているのか、明確な説明が求められる。

この来場者想定や運用計画に、事実と異なる前提や不正確な説明が含まれていないかを確認すべきである。もし不正確な説明が積み重ねられてきたのであれば、それは本事業の起点にある誤った情報を覆い隠すために生じたものではないかという疑念を招く。

名古屋市は、これまでの説明に誤りがあったのであれば率直に認め、市民に対して謝罪し、事実に基づいた正確な説明を行うべきである。誤った説明を重ねても事実が変わることはなく、隠蔽や取り繕いを続ければ、最終的にはその負担が職員に重くのしかかることを自覚すべきだ。

避難計画についても、情報開示を求められればすべての黒塗りを取り払い、市民に事実を示すべきではないのか。

また、「建築審査会」または「住宅都市局」の見解を仰ぎ、建築物の最も重要な要件である安全性について、開かれた議論を展開すべきだ。

尾張名古屋の象徴である名古屋城天守を本事業によって木造化し、その後、火災や地震などの災害に見舞われ、万が一人命に関わる事態が生じた場合、その時点で本事業が民主的かつ合法的な手続きを欠いたまま進められていたとすれば、その責任はどこに帰するのか。適切な手続きと安全性の検証を経ないまま事業を推進することは、将来の重大な事故に対する説明責任を困難にするものと知らねばならない。

1610 年の清洲越し以来、約 400 年にわたり尾張名古屋の誇りとして存在してきた名古屋城が、もし安全性を軽視した計画の結果として人命被害を招くようなことがあれば、その歴史的評価は大きく損なわれることを強く懸念する。

将来の災害を完全に予測することは人知の及ぶところではない。しかし、だからこそ法律が存在し、長年にわたり蓄積されてきた建築技術と安全基準がある。これらを軽視し、

「スケジュールありき」「木造化ありき」で無責任に計画を進めるのであれば、その結果

として生じる事態は、名古屋市としても名古屋市民としても到底受け入れがたいものとなり、後から説明や釈明が不可能な状況を招きかねない。

今、表面的なごまかしや取り繕いに終始するのではなく。本事業は高層建築物の建設であるという、明らかに明白な事実に戻り、来場者の安全を預かるという重い責務を担っている事を再確認し、法と事実即した計画推進を行う責任があることを自覚すべきである。

説明会の在り方(意見、その2)

「文化芸術基本法」という法律がある。

その第二条に

「3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」とあり。

「6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。」とある。

また、「総括」の「推進ポリシー」には「推進ポリシーは、職員だけでなく市民等に対して提示し共有する」とあり、「様々な機会を捉え、議論を尽くし、市内部の認識を一致させた上で、事業を推進する」とある。

はたして、今回の市民説明会はそのポリシーに準じているだろうか。「文化芸術基本法」の律法の趣旨に合っているだろうか。

「文化芸術基本法」には、「文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。」と謳われている。

名古屋城天守は昭和三十四年に、当時の名古屋市民、我々の父や母が、現在の形で復元したものである。果たしてこの十数年間行われた本事業の議論の中で、こうした先人たちが残し「培われてきた伝統的な文化芸術を継承」する議論が行われてきただろうか。現在、厳然と眼前にある価値を認めないまま、新たな文化的価値を生み出すことができるだろうか。我々が、先人たちの残した文化を軽んじるのであれば、我々の創造した事物もまた、後世の者たちから軽んじられると知るべきだろう。

大いに反省すべきである。

「総括」の「推進ポリシー」には「⑥ 観覧者等の防災上の安全を確保した整備基本計画とする」とあり「⑦ 天守閣整備事業に係る市民等の理解促進と機運醸成、現天守閣の価値の継承に取り組む」とある。

名古屋市当局において見落としが多々あり、誤解があることを再認識し、名古屋市当局から市民に一方的に説明、教示するという狭隘な管見から脱却し、市民との徹底した対話の中にこそ、事実があり、民意がある事を、もっと深い反省と、謙虚な態度で受け止め。徹底した情報の開示と、ごまかしのない事実に基づいて、再度、市民説明会を開催すべきである。

以上

る」との回答を得たため、同年7月の同委員会において、文化庁の見解について誤認があった旨を議会へ報告・謝罪させていただきました。

その後、平成28年5月に、「名古屋城天守閣の整備方針」に係る2万人アンケートでは木造復元を行うか現天守閣の耐震工事を行うか、どちらの可能性もある形でアンケートを取らせていただきました。

《名古屋城の営業時間及び収支計画の見直しについて》

名古屋城の開門時間は午前9時から午後5時までの8時間となります。

天守への入場可能時間につきましては竣工直後の多客期や通常期、催事実施時といった二一ズの変化に合わせて検討していくものと考えています。

なお、名古屋城天守閣整備事業にかかる財源は、入場料収入により賄う計画です。

竣工期限が定まっていない現在においては起債期間の見通しが立てられないため、収支計画の再算定ができない状況ですが、今後、事業が進ちよくし、復元検討委員会での審議が進む等の中で、竣工期限が定められる段階となりましたら、改めて、入場料収入を財源とする収支計画を皆様にお示しします。

収支計画の見直しの時期につきましては令和5年3月の経済水道委員会におきまして、竣工期限が決まっていない状況では、再作成には至っていないこと。また、竣工期限につきましては、復元検討委員会が文化庁で開始され、議論が進む中で、市として新たな竣工期限が定められること。竣工期限が定められる段階となったら、収支計画についても再作成してまいりたい旨を答弁しています。

《避難路、避難計画について》

連立式天守である名古屋城天守は、小天守のみが直接地上に通じる構成であるため、大天守からは小天守を通り外部に避難をすることになります。大天守・小天守を一体的にみなした防災・避難計画とし、復元への防災・避難設備の付加（スプリンクラーや屋内消火栓、3階～4階への付加階段など）により、観覧者の安全を確保する計画としています。既に防災・避難計画にかかる第三者評定を取得し、安全性を確認している状況であります。現在、垂直昇降設備を設置する場合の安全性を確認するものとして、評定の再取得に向けての検討をしているところです。

《消防長の見解について》

「煙感知器による火災の早期発見、消火器やスプリンクラーによる初期消火対策など、消防法により必要となる設備等を計画するとともに、監視カメラによる放火対策や可燃物の持ち込み制限による徹底した出火防止対策を図るなど、利用者の皆様の安全な避難が確保できるよう計画されたい。」との見解を伺っています。

《建築審査会の同意について》

整備基本計画の修正をして現状変更許可を取得した後になります。

≪「建築審査会」または「住宅都市局」の当該事業に対する見解について≫

「建築基準法第3条第1項第4号の認定にあたっては、必要な安全性が確保されていることを確認する必要があるため、十分に検討されたい。」との見解を伺っています。

≪防災・避難計画の公表について≫

防災・避難計画については、公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報や、防災・避難計画策定における事業者の技術上のノウハウに関する情報を含むことから一部非公開としておりますが、今後の情報公開についても、本市情報公開条例に則り、適切に対応してまいります。

≪説明会の開催方法について≫

今回の説明会につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応といたしまして、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず事前の質問受付とさせていただきます。

また、多くの方にお尋ねをいただくことを想定し、過去に開催しました説明会と同様の対応をとれるよう、当日の参加者数等を考慮してご協力をお願いさせていただきました。

今回の開催を踏まえ、事業進ちょく等を皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案しながら今後も市民説明会を開催します。

2 「復元における史実性とバリアフリーの両立」に関する質問等

2-1 今ある外部エレベーターはどうなるのか。

回答 撤去予定です。復元後は、木造天守の内部に設置する垂直昇降設備で対応していきたいと考えています。

2-2 階段昇降機では車いすの人は難しく、エレベーターが必要。垂直昇降設備を付けるのか。

回答 社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

本市が技術開発を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、JIS規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守の史実性とバリアフリーを両立するために有効であると考えています。

2-3 木造天守の復元が目的なため、エレベーター等を設置する案件ではない。姫路城等、従来の建物にもエレベーター等はありません。

回答 社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

2-4 バリアフリーが重要なのは十分理解できるが、ここまで議論がなされたのならもはや「物理的にどこまで可能か」というレベルになっていると思う。内部に大型エレベーターを設置するのは、内部に大きな空間を作ることになり、耐震上、非常に大きなリスクとなる。5階については見事な座敷があり、少なくともエレベーターを設置することは反対である。

回答 社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指し、垂直昇降設備の技術開発を行うとともに建物側の検討を行っています。

2-5] 自分も障害者だが、エレベーター設置が全障害者の希望だと思われたくない。何でもかんでもバリアフリーというのは無理。

回答	社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。
----	---

2-6] 名古屋城は日本で唯一正確な資料等を持ち、再建できる城である。宮大工の技術と経験は日本の城、神社仏閣に貴重なものとなる。エレベーターは反対である。

回答	社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。
----	---

2-7] 木造の天守復元は日本で唯一資料の残る貴重な文化財の復元であり、一般に言われるバリアフリーとは一線を画すべきである。どうしてもバリアフリーにするのであれば、現在の天守を耐震補強することが十分である。意見が平行線をたどるのであれば木造復元は延期、後世の判断にゆだねるべきである。

回答	<p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーの推進を行う必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>本市が技術開発を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、JIS規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守の史実性とバリアフリーを両立するために有効であると考えています。</p>
----	--

2-8] 昇降設備は最小限とし、できるだけ本物の空間を体験できるようにすべきである。

回答	社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関
----	--

係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

本市が技術開発を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、J I S規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守の史実性とバリアフリーを両立するために有効であると考えています。

2-9 現天守閣の耐震改修。史実性とバリアフリーは両立しない。民主主義の基本は多数決なので市民全体に聞いてほしい。

現天守閣の耐震改修については、耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

回答 本市が技術開発を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、J I S規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守の史実性とバリアフリーを両立するために有効であると考えています。

平成28年5月に「名古屋城天守閣の整備方針」に係るアンケートを実施し、回答の6割以上の方に木造化を支持いただきました。本市といたしましては特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしていますので整備方針を見直すために、改めてアンケートを取るというような予定はございません。

2-10 名古屋城が木造復元でき、かつ、バリアフリー化を両立できたとすれば、世界的に見ても偉業であり、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたい。バリアフリー化については当事者団体との意見調整は必須だが、市民との調整も必須である。当事者、市民がそれぞれ納得する落としどころを見つけ出してほしい。

回答 名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保する

<p>とともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>今後、当事者参画の場において垂直昇降設備と併せて、大型エレベーター等についてご説明し、ご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
--

2-11 戦国時代の城を忠実に天守閣を整備したいのだから、天守閣は史実通りに整備すべき。

<p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p>

2-12 史実に忠実に造ることが目的や目標となってしまった場合、造ったことだけで目標達成となる。多くの人に観光してほしいのならば、すべての人が訪れることが可能な観光名所とするべき。

<p>名古屋城天守閣整備事業の目的・意義は、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」であり、内部を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせることで、我が国の優れた文化と歴史、技術をより深く知ってもらうこと等としており、文化庁の復元の基準に基づき、外観のみならず内部の意匠・構造等を含めて、可能な限り史実に忠実に天守を復元するとともに、多くの方に木造天守の歴史的・文化的空間を体感していただけるよう、必要な現代設備を付加することとしています。</p> <p>バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に対応するエレベーターについては、内部に設置する場合は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除く必要があり、伝統的な木造軸組建築である木造天守の構造、形式等に高い蓋然性を確保することが困難であり、外部に設置する場合は、相当規模の構造物を新設する必要があり、名古屋城本丸における天守の歴史的な景観と、特別史跡の地下遺構の保存に影響を及ぼすこととなります。</p>
--

本市が検討を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、J I S規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守のバリアフリーを実現するために有効であると考えています。

2-13 国宝に指定された城にはエレベーターはない。なぜならその建てられた時代には無いからである。

名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

回答 また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

2-14 身体の不自由な方や、高齢者が本丸へ上ることができる構造は、現代の日本において必要性があることから、外付けエレベーターの設置を希望する。

最上階までの外部エレベーターを設置するには、天守とは別棟で、高さ40mを超える巨大な建物を天守に隣接して築造し、各階へ空中通路で接続させるとともに、建物を安全に支えるための相当規模の基礎や地中深くまでの杭を打設することが必要となり、特別史跡名古屋城跡における地下遺構を大きくき損する可能性があります。

また、エレベーター棟と木造天守は、構造上別の建物であり、地震時に別々に揺れることから、干渉しないように空中通路と木造天守を切り離し、可動する床・壁で接続する必要があるが、上階ほど空中通路と木造天守の離隔距離が長くなるため、安全な通路とすることが技術上困難です。

回答 本市が技術開発を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、J I S規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守の史実性とバリアフリーを両立するために有効であると考えています。

名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

2-15] バリアフリーを考えすぎではないかと思う。もっと多くの市民説明会を開催して、多くの市民に参加してもらい、理解を得てほしい。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-16] バリアフリー方針の検討は難しいと思うが、当事者の方などの意見を聞いて、進めていくプロセスが大事。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-17] 史実に基づいた復元をしてほしい。市民投票を行って誰がどのくらいバリアフリーを必要としているか明確にしてほしい。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-18] 昇降設備は最大でも4階までとし、5階は史実に近い形で復元してほしい。

回答	<p>本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や</p>
----	--

	<p>高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。</p> <p>また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p>
--	---

2-19 1人乗りのエレベーターは構造的に難しいという説明が分かりにくいと感じる。

回答	<p>市としては、大型エレベーターの設置については、復元の範疇を超えることとなり、事業目的などの観点から課題があると考えておりましたが、これまで十分な説明ができていませんでした。</p> <p>そのため、令和8年2月20日に開催されました当事者参画の場において「大型エレベーターの設置検討について」として、これまでの検討経緯、大型エレベーターを内部への設置した場合、外部に設置した場合についての影響についてご説明させていただきました。当日の資料は名古屋城公式ウェブサイトにてご覧いただけます。 URL:https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/save/tenshu_information/</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-20 急病人が出た際のストレッチャーの運搬や、建物の修理に必要な資機材の搬入など、大型エレベーターは重要な役割を果たすと思う。

回答	<p>急病人等の対応については、AEDや救急箱、搬送器具等の設置に加え、緊急時対応のための警備員の配置等の適切な運営に努めるとともに、消防局と連携し、搬送方法について検討します。</p>
----	---

2-21 現天守閣には大型23人乗りのエレベーターが2台あり、2方向階段が完備されている。それを減らすことは差別を含むと思う。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>また、市としては、大型エレベーターの設置については、復元の範疇を超えることとなり、事業目的などの観点から課題があると考えておりましたが、これまで十分な説明ができていませんでした。</p>
----	---

そのため、令和8年2月20日に開催されました当事者参画の場において「大型エレベーターの設置検討について」として、これまでの検討経緯、大型エレベーターを内部への設置した場合、外部に設置した場合についての影響についてご説明させていただきました。当日の資料は名古屋城公式ウェブサイトにてご覧いただけます。
URL:https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/save/tenshu_information/
今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。

2-22 垂直昇降設備をステップなごやに設置して、当事者や市民に見てもらうことはできないか。

回 現在開発中の垂直昇降設備につきましては、令和8年度中に試作機のかごなどを階段体験
答 館（ステップなごや）へ展示する予定です。

2-23 バリアフリー法の適用除外になるとの説明が何度もあったが、根拠が理解できない。

回 復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリア
答 フリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していま
すが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者
等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリア
フリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指していま
す。

2-24 可能な限りという言葉は都合がよい言葉であり、また、事業目的が損なわない範囲でとの発言があったが、エレベーターをつけないという結果ありきに聞こえた。「多くの方が天守内部に入り」ではなく、「すべての人が天守内部に入り」であるべき。バリアフリーの実現はすべての人にとってのものである。

回 名古屋城天守閣整備事業の目的・意義は、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」であり、内部を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせることで、我が国の優れた文化と歴史、技術をより深く知ってもらうこと等としています。
バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に対応するエレベーターについては、内部に設置する場合は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除く必要があり、伝統的な木造軸組建築である木造天守の構造、形式等に高い蓋然性を確保することが困難であり、外部に設置する場合は、相当規模の構造物を新設する必要があり、名古屋城本丸における天守の歴史的な景観と、特別史跡の地下遺構の保存に影響を及ぼすこととなります。
本市が検討を進めている垂直昇降設備は、木造天守の柱・梁等の主架構を取り除かずに設置でき、JIS規格で定める車いす（全長120cm以内、全幅70cm以内）を使用する方と介助者との同乗が可能で、各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術であり、木造天守のバリアフリーを実現するために有効であると考えています。

2-25 関係者との対話をしながら、着実に木造復元事業を進めてほしい。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-26 バリアフリーの話が出てくるのは当然だが、史実を残す事も大切。

回答	<p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p>
----	---

2-27 市民アンケートで木造復元が多数であったというが、バリアフリーの問題も浮上して当時から世間の情勢も変わって来ているので、もう一度振り出しに戻る必要はないか。

回答	<p>「名古屋城天守閣の整備方針」に係るアンケートにつきましては、平成28年5月に実施し、回答の6割以上の方に木造化を支持いただきました。</p> <p>本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしていますので、整備方針を見直すために改めてアンケートを取るといような予定はありません。</p> <p>また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p>
----	---

2-28] 史実に忠実な復元は戦国の攻撃を防ぐ目的であり、また、バリアフリー整備を考慮した現代の木造復元は観光資源としての目的であるため、両立はそもそも不可能であり、誤解を生む。両者の主張を取り入れ、現代の環境にマッチしたバランスを取れた名古屋城とすべき。

回答	<p>名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。</p> <p>本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	---

2-29] 現天守閣を耐震改修した後にできるだけ早く見学できる状態としていただきたい。今後の整備については、すべての人が天守閣に上がることができるよう、エレベーター設置など最新技術を活用したバリアフリー化についても十分に検討し、その内容を具体的に説明してほしい。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>耐震改修などにより現天守閣を存続させる方法もありますが、本市といたしましては、特別史跡名古屋城跡の理解、活用にとって適切かつ積極的な意味を持つ観点で、耐震改修による現天守閣存続と木造復元等を比較衡量した結果、可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。</p> <p>本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。</p>
----	--

今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。

2-30 VRにより、天守閣各階の眺望や風を感じ階段を登る動作であたかも、天守閣に登っている体感を出せる施設を作ってはどうか。

回答 名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。

今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。

また、ご指摘いただいている VR 技術を用いた映像制作については、機運醸成を目的として制作していきたいと考えております。

2-31 構造的に無理なものは無理だと思うが、市はできる範囲で検討していると思う。今の案で良いので、私が生きているうちに、木造天守を作してほしい。

回答 名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

また、社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

2-32 バリアフリー化を前提に取り組んでほしい。

回答 名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。

2-33 バリアフリーについて、JIS規格に全ての人があてはまるわけではない。「史実に忠実」との理由だけで人の権利を奪って良いのか。史実に忠実の基準とはなにか。

回答

共生社会の実現を目指す現代における歴史的建造物の復元として、多くの方が快適に観覧できるよう、バリアフリー整備を進めることは非常に重要なことだと認識しており、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、史実性とバリアフリーの両立を目指しています。

文化庁の復元の基準では、「復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと」として、忠実性を軸とする考え方が示されている一方で、配慮事項として、「防災上の安全性を確保すること」として、史跡等の価値を広く知ってもらうための活用として、必要な機能や設備を付加するなど、現代設備を設置することも前提とされており、

復元の基準に基づき、「可能な限り史実に忠実な復元と現代設備を付加」するため、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう、防災上やバリアフリーの配慮に必要な付加設備について、当事者の皆様とともに検討してまいりたいと考えています。

2-34 史実に忠実に復元することの価値とバリアフリー（人権）の価値を両立させることや、それぞれの価値にリスペクトを持ち両立させることを見出すマインドを共有することは大変難しい課題だが、あらゆることが進化している現代社会では実現できると信じている。

回答

名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保するとともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

本市としては、より多くの方に木造天守の優れた伝統技術や歴史的・文化的空間を体感し、親しんでいただけるよう、可能な限り上層階まで設置することを目指して、垂直昇降設備の技術開発や設置に伴う建物側の構造・防災等の課題検討を行うとともに、障害者や高齢者等の当事者との建設的な対話による相互理解のもと、木造天守のバリアフリーの検討を丁寧に進めます。

2-35 今までと違い、エレベーターや外付けエレベーターも入れて検討すると言っていたことが印象的だった。

回答	<p>市としては、大型エレベーターの設置については、復元の範疇を超えることとなり、事業目的などの観点から課題があると考えておりましたが、これまで十分な説明ができていませんでした。</p> <p>そのため、令和8年2月20日に開催されました当事者参画の場において「大型エレベーターの設置検討について」として、これまでの検討経緯、大型エレベーターを内部への設置した場合、外部に設置した場合についての影響についてご説明させていただきました。当日の資料は名古屋城公式ウェブサイトにてご覧いただけます。</p> <p>URL:https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/save/tenshu_information/</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	--

2-36 車椅子には電動車椅子や大型のタイプもあり、それらが介助者と一緒に余裕を持って乗り込める広さが必要。小さなエレベーターだと「この車椅子は乗れない」という事態が起こりえる。

回答	<p>社会要請としてバリアフリーは重要であり、復元する木造天守は、建築基準法第3条第1項第4号の認定を受けることにより、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合義務の対象外となるものと想定していますが、バリアフリー法や障害者基本法をはじめ関係法令等の趣旨を踏まえ、障害者や高齢者等様々な配慮が必要な方も含め天守を観覧していただけるよう、事業目的の範囲でバリアフリーを推進する必要があると考えており、事実性とバリアフリーの両立を目指しています。</p> <p>また、市としては、大型エレベーターの設置については、復元の範疇を超えることとなり、事業目的などの観点から課題があると考えておりましたが、これまで十分な説明ができていませんでした。</p> <p>そのため、令和8年2月20日に開催されました当事者参画の場において「大型エレベーターの設置検討について」として、これまでの検討経緯、大型エレベーターを内部への設置した場合、外部に設置した場合についての影響についてご説明させていただきました。当日の資料は名古屋城公式ウェブサイトにてご覧いただけます。</p> <p>URL:https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/save/tenshu_information/</p> <p>今後、当事者参画の場においてご意見をいただくとともに、市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の皆様にもバリアフリーの検討状況についてお示ししながら方針を決めていきます。</p>
----	--

3 「石垣等遺構の保存」に関する質問等

3-1 石垣問題について、今回資料にある本丸御殿内側の線の細い部分も工事をするのか。

回答 本丸御殿側の天守台石垣（小天守の石垣）についても、劣化が進んでいますので保存対策工事を行う予定です。

3-2 戦災で焼けた石垣は薬剤で補修ができないと思うが、ふくらみの対策等の工事をするのか。

回答 天守台及び周辺石垣については、これまで、有識者の指導・助言のもと、石垣等遺構の現状を把握するための調査・検討を行い、保存対策工事を進めてきております。
戦災で被熱劣化した石材は、割れ補修を行い、石垣のふくらみ等の変状に関しましては、各種調査結果をもとに、適切な保存対策を計画し実施していく予定です。

3-3 石垣の保存は目途が立っているのか。現天守閣を解体した際に石垣が壊れることはないのか。

回答 天守台及び周辺石垣については、これまで、有識者の指導・助言のもと、石垣等遺構の現状を把握するための調査・検討を進めてきております。
また、木造復元工事の際に、石垣等の遺構に影響を与えることのないよう、現天守閣の解体工事に着手するまでに、適切な保存対策を行う必要があり、令和6年度より、解体工事の影響する範囲のうち、劣化状況、観覧者が通る範囲や、今後の解体工事を行う際の仮設工事で影響を受ける範囲等を考慮し、天守台内堀北側の石垣より順次、保存対策工事を進めています。

3-4 石垣を壊さないで解体できない場合はどうなるのか。

回答 石垣の保存対策に際しては、文化財としての価値を適切に保存するため、最大限現状を維持することを原則としています。天守閣の整備に際しましては、有識者に指導、助言をいただきながら石垣の保存のための計画を立て、対策を行っていきます。

3-5 他の問題として石垣の問題がある。現天守解体後に、石垣の問題があつて復元できないことか分かったらどうするつもりか？復元できるなんて、エビデンスに基づかない発言は無責任だ。復元出来ないと予言しておく。

回答 石垣の保存対策に際しては、文化財としての価値を適切に保存するため、最大限現状を維持することを原則としています。天守閣の整備に際しましては、有識者に指導、助言をいただきながら石垣の保存のための計画を立て、対策を行っていきます。

3-6 今も残る石垣は重要だと感じるので建物は二の次でよいのではないか。石垣だけの有料ツアーを行い天守閣整備の財源とする等をしてよいのでは。

回答 可能な限り史実に忠実な復元がされた天守は、先に復元された本丸御殿とともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとって大きな効果が得られることから、天守を木造復元するという方針にしています。

特別史跡名古屋城跡の本質的価値の主たる構成要素である近世期から残存する石垣について、その現状を維持するよう厳格な保存管理を行うとともに、往時の姿と歴史的価値を伝え、その魅力を発信してまいります。

4 「現天守閣の価値の継承」に関する質問等

4-1 今ある天守を全部壊すのではなく、一部でも瓦など流用してほしい。

回答	<p>現天守閣につきましては、戦災により焼失し、市民の高い機運のもとで再建され、戦後復興の象徴といった役割を果たしてきました。</p> <p>そうした現天守閣を解体する時に生じる部材につきましては、モノとして見える形で保存・展示することや、市民の手元に残る形として残すことで、現天守閣を再建した当時の市民の皆さまへの想いや記憶を継承していけるよう、検討します。</p> <p>また、復元天守への再利用につきましては戦後の再建にかけた市民等の思いを継いでいくシンボルとして、現天守閣の金鯨及び小天守閣の鯨を継承して利用することを検討しています。</p>
----	---

4-2 現天守閣の部材について再利用できる部分は再利用をしてほしい。

回答	<p>現天守閣につきましては、戦災により焼失し、市民の高い機運のもとで再建され、戦後復興の象徴といった役割を果たしてきました。</p> <p>そうした現天守閣を解体する時に生じる部材につきましては、モノとして見える形で保存・展示することや、市民の手元に残る形として残すことで、現天守閣を再建した当時の市民の皆さまへの想いや記憶を継承していけるよう、検討します。</p> <p>また、復元天守への再利用につきましては戦後の再建にかけた市民等の思いを継いでいくシンボルとして、現天守閣の金鯨及び小天守閣の鯨を継承して利用することを検討しています。</p>
----	---

4-3 デジタル技術を活用した映像制作について、建設業者の動画を再構築してもらい、提供を受けてはどうか。

回答	<p>デジタル技術を活用した映像制作につきましては、市民や観光客が木造復元後の荘厳な天守を体感できるよう、焼失前の天守から復元後の天守までの長い歴史を一体的に体感できるといった視点や、木造天守の外観や内観などを体感できるといった視点から、映像を制作していきたいと考えています。</p>
----	--

5 「市民等の理解促進と機運醸成」に関する質問等

5-1 情報発信について、名古屋市民向けしか行っていないが、なぜ全国に向けて発信しないのか。目指している復元が、元の城ではなく色々付く城とか発信すべき。

回答	<p>事業の推進にあたりましては、より多くの方に天守閣整備事業をご理解いただき、応援していただくため、名古屋城に関心を寄せていただける機会を広げていく必要があると考えています。</p> <p>そのために、分かりやすい情報発信に努めるとともに、市内外のイベント等、さまざまな機会を捉え、機運醸成の取り組みについて実施してまいりたいと考えており、今回の説明会を踏まえ、よりよい開催方法を思案し、わかりやすい情報発信に努めます。</p>
----	---

5-2 PRする動画などを建設会社に作成してもらってはどうか

回答	<p>事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高められるようなPR方法について検討します。</p>
----	--

5-3 市民説明会を今回の1か所だけではなく、昭和区やほかの区でも開催してほしい。

回答	<p>説明会につきましては、今回の説明会を踏まえ、よりよい開催方法を思案し、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>また、市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進捗をお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進捗よく状況に応じて、継続的に開催します。</p>
----	---

5-4 名古屋城木造天守再建が遅れているこの時期を活かし、多門櫓の復元を早急に行っていたきたい。本丸一ノ門と多門櫓を再建すれば、天気にかかわらず観光者に城と防衛を感じていただけ、天守復元の機運を高めることができると思う。

回答	<p>名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。</p> <p>そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を体験していただける場所としていくこととしています。</p> <p>将来の本丸の姿については、本丸整備基本構想において、建造物等の適切な保存管理と、現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が体験できる場とするとしていますが、具体的には今後の検討となります。</p>
----	--

5-5 今回の説明会の内容を声優やアナウンサーを起用し、字幕を入れてわかりやすくしたうえで動画配信したらよいのでは。

回答 市民説明会の動画につきましては名古屋城公式ウェブサイトにて公開します。
回答 今回の説明会を踏まえ、今後も、正確でわかりやすい情報発信に努めます。

5-6 当日質問できないことが、市と名古屋城Xのアカウントで補足追記説明がない。

回答 今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。
回答 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案し、わかりやすい情報発信に努めます。

5-7 若者をもっと参加できるようには努力してほしい。もっと内容をかみ砕いて、高校生や大学生に参加してもらったら盛り上がると思う。

回答 事業の推進にあたりましては、より多くの方に天守閣整備事業をご理解いただき、応援していただくため、名古屋城に関心を寄せていただける機会を広げていく必要があると考えています。
回答 そのために、わかりやすい情報発信に努めるとともに、市内外のイベント等、さまざまな機会を捉え、機運醸成の取り組みについて実施してまいりたいと考えており、今回の説明会を踏まえ、よりよい開催方法を思案してまいります。

5-8 これからも説明会の開催を希望します。

回答 説明会につきましては、市民の皆様に対して事業の進ちょくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちょく状況に応じて、継続的に開催します。

5-9 説明会を3~4回ほど開催してほしい。

回答 説明会につきましては、今回の説明会を踏まえ、よりよい開催方法を思案し、わかりやすい情報発信に努めます。
回答 また、市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進ちょくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちょく状況に応じて、継続的に開催します。

5-10 説明ということだけではなく、シンポジウムを丁寧に重ねていく姿勢も重視していることを参加者に届くようにしてもらおうとよかった。

回答 名古屋城天守閣の整備につきましては、文化庁の復元の基準に基づき、遺構の保存に十分配慮した上で、史資料の調査研究に基づき、規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保する

とともに、多くの方が天守内部に入り、歴史的・文化的空間を体験していただけるよう事業を進めていきます。

今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。

5-11 国内のみならず、欧米まで海外から寄附を募ってはどうか。そのための発信もしてはどうか。

回答 令和2年より、インターネットを經由した海外寄附を受け付けています。

回答 今後も、効果的な寄附の手法やPRについて、検討します。

5-12 2月11日の説明会は一方向的な説明で閉ざされていた。この形は説明会ではなく、満足している人はいないと思う。これをよしとする市政は民主的でない。

回答 今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応といたしまして、従来の形式とは異なる形で開催しました。

回答 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。

5-13 なぜ説明会を中村区しかやらないのか。なぜたまににしか説明会をやらないのか。

回答 天守閣整備事業につきましては、令和5年の差別事案発生以降、事業全体の総括が終わるまで事業を進めないこととしていましたが、この度、事業全体の総括や今後の進め方についてお示しするため、約3年ぶりに市民説明会を開催しました。

回答 今回の説明会を踏まえ、よりよい開催方法を思案し、わかりやすい情報発信に努めます。

また、市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進ちよくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちよく状況に応じて、継続的に開催します。

5-14 なぜ録音してはいけないのか、また、まともな質問でアンケートをしてほしい。また、なぜマスクをつけるのか、話したくないか、言論封鎖なのか。

回答 録音につきましては、説明会中において万が一、不適切な発言があった際、不用意に発信、拡散され、さらなる被害者を発生させないため録音は禁止とさせていただきました。

回答 なお、市民説明会の動画につきましては名古屋城公式ウェブサイトにて公開します。

回答 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちよく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。

5-15 民間の寄付以外にクラウドファンディングで寄付を全国から募る事も考えたらどうか。

回答 寄附の手法につきましては、様々な手法について検討してまいります。

5-16 資料があるなら、3D映像を作り、専用シアターで体感できる方法も一考してほしい。

回答	デジタル技術を活用した映像制作として、焼失前の天守から復元後の天守までの長い歴史を一体的に体感できるといった視点や、木造天守の外観や内観などを体感できるといった視点から、映像を制作してまいりたいと考えています。
----	---

5-17 この開催方法では恐らく不満が出るだろう。一方的な説明に終始せざるを得ず、質問の回答もどうしても都合のいいものだけが選ばれている感を与える。

回答	今回の説明会の運営方法につきましては、令和5年6月の「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案の発生後、初めての開催であることを踏まえ、同様の問題を再発させないための対応として、従来の形式とは異なり、開会中の質疑応答は行わず、事前に質問を受付ける方法としました。 今回の説明会を踏まえ、引き続き事業進ちょく等について皆様に広くお伝えできるよう、よりよい開催方法を思案してまいります。
----	--

5-18 説明の中で、いくつか固い表現が気になりました。平易な言葉にされた方が良いです。

回答	ご意見を踏まえ、わかりやすい資料作成等に努めます。
----	---------------------------

5-19 今後の具体的な実施の状況がなく、方針のみで残念であった。もう少し具体的なロードマップがみたかった。

回答	市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進ちょくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちょく状況に応じて、継続的に開催します。 今後も、ご意見を踏まえ、わかりやすい説明に努めます。
----	--

5-20 市民と名古屋市双方が満足度の高い説明会が理想です。

回答	市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進ちょくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちょく状況に応じて、継続的に開催します。 今後も、ご意見を踏まえ、わかりやすい説明に努めます。
----	--

5-21 市民からの意見に対する具体的な回答や方向性が十分に示されないまま、事業を進める説明であったことに疑問を感じました。

回答	市民説明会は、市民の皆様に対して事業の進ちょくをお伝えし、事業へのご理解を深めていただくとともに、機運を高めるうえで大切であると認識しており、今後も事業の進ちょく状況に応じて、継続的に開催します。 今後も、ご意見を踏まえ、わかりやすい説明に努めます。
----	--

6 その他天守閣整備事業以外に関するご意見等

6-1 名古屋城のシカについての今後の対応は。

回答 名古屋城の鹿が江戸時代から堀で飼われていた歴史のある存在であり、現在いる2頭のシカについては適切に保護するとともに、受け入れについても検討します。

6-2 きしめん亭はどうなるのか。

回答 現在において、変更する計画はございません。

6-3 本丸の整備については別冊資料4ページ（歴史的・文化的空間の将来再現イメージ）のようになるのか。

回答 名古屋城については、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして、永久保存されることになりました。また、名古屋城は、戦災により天守や本丸御殿をはじめ焼失してしまいましたが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されています。

そのことから、平成30年6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現し、特別史跡名古屋城跡の歴史や魅力を実体験していただける場所としていくこととしています。

将来の本丸の姿については、本丸整備基本構想において、建造物等の適切な保存管理と、現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とするとしていますが、具体的には今後の検討となります。

6-4 駐輪場はなくなるのか。

回答 名古屋城の駐輪場につきましては、そのような計画はございません。

6-5 名古屋市営地下鉄の全駅は、バリアフリーが全くできていない。

回答 いただいたご意見について、関係局へ情報提供させていただきます。

6-6 名古屋城の入場料の値上げが発表されたが、この件に関する市民の意見を述べる機会はないのですか。

回答 令和8年1月9日から10日間、市民意見の募集を行いました。